

笑顔をつなぐ情報誌

広報

しま

shima
2017.6
Vol.208

おみた
今月の表紙／磯部の御神田「竹取神事」

磯部の御神田は毎年6月24日に伊勢神宮内宮の別宮「伊雑宮」で執り行われる神事で、日本三大御田植祭の一つです。竹取神事では男たちが泥まみれになって縁起物の忌竹(いみだけ)を勇壮に引き回し、豊作と豊漁を願います。竹取神事が終わると「御田植神事」「踊込み」など優雅で厳かな情景が繰り広げられ、多くの観光客を魅了します。国指定重要無形民俗文化財に指定されており、志摩に初夏の訪れを告げる美しい祭りです。

特集 第3次志摩市地域福祉計画

ピックアップ！

P8～9 市の財政状況をお知らせします

P15～17 特定健康診査・がん検診等のお知らせ

地域福祉計画と 地域福祉活動計画について

地域福祉計画は、行政による地域福祉推進のための基本計画です。そして社会福祉協議会は、地域福祉を推進するための具体的な活動計画である、地域福祉活動計画を策定することになります。

志摩市では、平成19年の第1次計画の策定から、行政の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画とを一体として策定してきました。今回第3次計画の策定においても、市と社

協は策定作業のための共同事務局を設置して策定作業を進め、『第3次志摩市地域福祉（活動）計画』を策定しました。

本計画の期間は、平成29年4月から平成34年3月までの5年間としました。



計画の理念

誰もが支え支えられ、いきいきとくらせる 志摩市をつくるための提案

～共生社会にむけた市民みんなの協働計画～

本計画の目標をあらわす理念は、次のような意味をもっています。

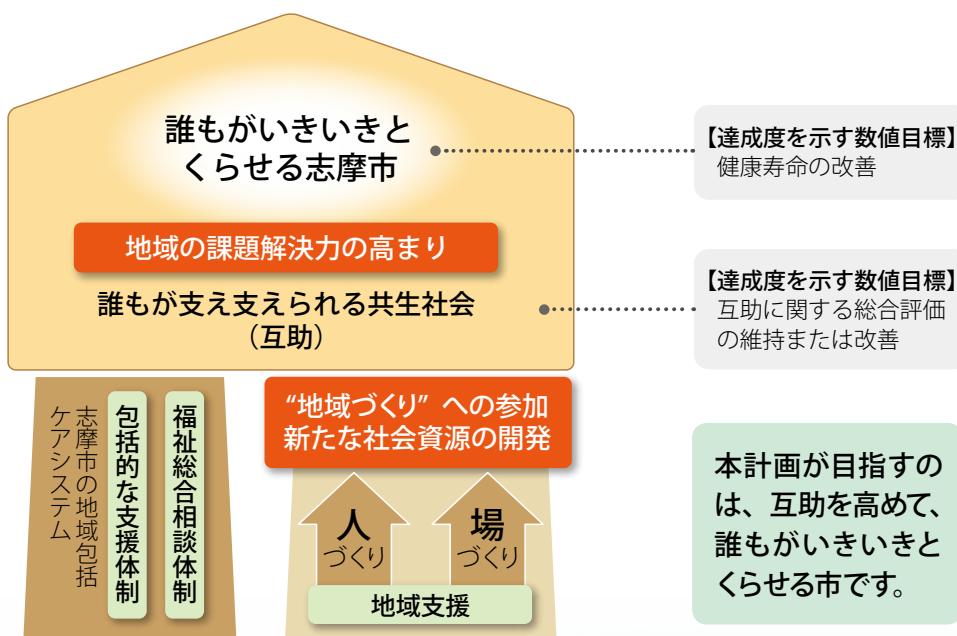
誰もがいきいきと くらせる志摩市

さまざまな世代や背景をもつすべての市民が、ニーズにあった包括的な支援を適切に活用することで、すべての人が、尊重され、生きがいをもち、自分らしく社会に参加し、いつもどんなときも、いきいきとくらせる市が目標です。

誰もが支え 支えられる共生社会

互助とは、人がお互いに支え合うことです。地域が主体となった地域づくりを推進するための“人づくり”“場づくり”が重要と考えています。

計画の理念のイメージ



理念を実現するための重点施策

計画の基本戦略

- ① 「福祉総合相談体制の充実」
- ② 「地域支援の充実」
- ③ 「包括的な支援体制の充実」

理念に掲げた目標を達成するには、地域の互助だけでは解決できない課題に適切に対応する、切れ目のない専門的な相談窓口体制と包括的な支援体制が必要です。

本計画では、①、②、③を重点施策として、人口の減少と高齢化にともなって弱まりつつある互助の機能を、地域支援の取り組みによって支えることを目指します。

市の地域福祉を高める新たな3つの取り組み

3つの重点施策のなかで、「**福祉総合相談体制の充実**」は、市役所のなかに「相談支援調整会議」を設置すること、また、「**地域支援の充実**」は、「地域支援コーディネーター」を新たに設置することで、本計画の実現を目指します。そして、「**包括的な支援体制の充実**」は、地域と“顔の見える関係”を築く地域支援コーディネーターと、市や社協などの専門的な相談支援窓口と“顔の見える関係”を築く相談支援調整会議とが協働することで、本計画の実現を目指します。

①相談支援調整会議の設置

市における福祉の5つの分野（高齢・介護、子育て、障がい者、生活困窮、健康・保健）それぞれの相談担当者、そして必要に応じて、社協の相談担当者やその他の関係機関の相談担当者によって、市役所内に「相談支援調整会議」を設置します。

③志摩市の 地域包括ケアシステムの構築

虐待（高齢者、子ども、障がい者）や、生活困窮、そして認知症などの問題も重要性を増していることを踏まえて、志摩市の地域包括ケアシステムは、様々な背景をもつあらゆる世代のすべての人を対象に、個々の抱える課題にあわせた包括的な支援サービスを提供する体制を目指します。

②地域支援コーディネーターの 設置

本計画では社協の地域支援活動と新たな生活支援コーディネーターの活動を一体的、専門的に行う「地域支援コーディネーター」と位置付け、次のような役割を担い地域福祉活動の強化及び充実を図ります。

地域の新たな社会資源の開発
を支援します。

地域づくりの拠点づくり
を目指します。

地域の課題解決の支援
を目指します。

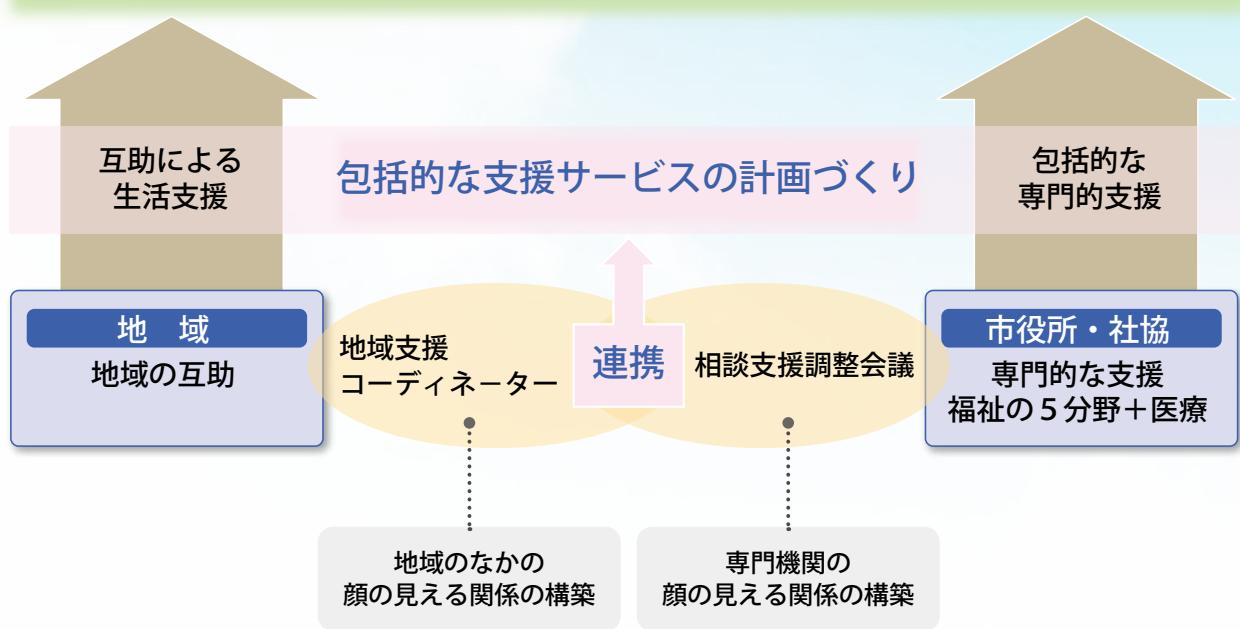
地域包括ケアシステムに基づく包括的な支援サービスを提供するためには、多くの関係者や関係機関が、一貫した支援計画を共有する必要があります。具体的には、互助による生活支援サービスを提供する地域と、専門的な医療・福祉の支援サービスを提供する市及び社協などの関係機関です。本計画では、地域支援コーディネーターが、地域の調整を行い、地域のなかで“顔の見える関係”を築くことを目指します。また、相談支援調整会議が、支援に関わる専門的な支援機関と“顔の見える関係”を築くことを目指します。そして、地域支援コーディネーターと相談支援調整会議が連携し、包括的な支援サービスの計画づくりをすることで、地域と専門的な支援機関との協働を構築することを目指します。

- ・地域支援コーディネーター・・・平成27年度からの新しい介護保険制度では、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することになっております。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実にむけて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置が位置づけられました。
- 第3次地域福祉計画では社協の地域支援活動と新たな生活支援コーディネーターの活動を一体的、専門的に行う「地域支援コーディネーター」と位置付け、地域福祉活動の強化及び充実を図ります。
- ・地域包括ケアシステム・・・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送り続けられるように、「住まい」「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」のサービスを包括的に受けられるシステム

図表：志摩市の地域包括ケアシステムの行動計画

5

地域福祉計画



地域福祉課
東 邦彦

まず、今回この第3次地域福祉計画の策定にあたってたくさんの方々にご協力をいただきましたこと、お礼申し上げます。

地域福祉計画策定委員のみなさま、地域福祉推進審議会委員のみなさまにはそれぞれに貴重なご意見をいただきました。また、2年間かけて行った住民座談会にはのべ624名の方々に参加していただき、地域の行政に対する期待やその地域が抱える課題、実情をよく知ることができました。全てをこの計画に詰め込むことはできませんでしたが、いただいたご意見は今後の福祉行政の参考にさせていただきます。

この計画は高齢者から子ども、障がいのある人、そして生活困窮者など、全ての住民に関わる5年の計画です。計画の理念である誰もが支え支えられ、いきいきとくらせる志摩市をみなさまとともにつくりあげができるよう努力してまいります。



シリーズ防災「土砂災害から身を守りましょう!」

問い合わせ ☎ 44・0203 FAX 44・5252
E-mail chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

シリーズ防災 その⑦ 地域防災室

土砂災害から身を守りましょう!

6月は「土砂災害防止月間」です。これは、国土交通省が、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、昭和58年に定めたものです。

この時期には、梅雨前線に伴う長雨と、時折発生する局地的な大雨などにより土砂災害が発生しやすくなります。特に最近は、地球温暖化に伴う気候変動により、熱帯低気圧の勢力が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。

「土砂災害」の種類と前兆現象

土砂災害には、「かけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3つの種類があり、これらが発生するときには、何らかの前兆現象が現われることがあります。それぞれの特徴と主な前兆現象は次のとおりです。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大事です。

★かけ崩れ

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震などでゆるみ、突然、崩

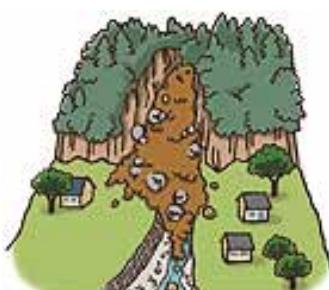


前兆現象

- ・地面がひび割れ、陥没する
- ・かけや斜面から水が噴き出す

★地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によつてゆっくりと斜面下方に移動する現象です。土塊の移動量が大きいため甚大な被害が発生します。



○身を守るための3つのポイント

○住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうか確認する

○土砂災害警戒情報が発表されたら

お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。お年寄りや障害のある人など避難に時間がかかる人は、移動時間を考えて早めに避難させることが大事です。



れ落ちる現象です。崩れ落ちるまでの時間がごく短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命への危険性が高くなります。



★土石流

山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20～40キロメートルという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させています。

- ・井戸や沢の水が濁る
- ・地鳴り、山鳴りがする
- ・樹木が傾く
- ・亀裂や段差が発生する

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まつたときに、市町村長が避難勧告などを令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。県のホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

地方創生シリーズ★志摩びとインタビュー

しま×ひと×つながり

総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252 E-mail sogoseisaku@city.shima.lg.jp

志摩市の地方創生事業の一環で、志摩市でさまざまな分野で活躍されている「志摩びと」をリレー方式で紹介するコーナーです。このコーナーでは、輝きを放つ「志摩びと」にまちづくりや志摩への思いについてお聞きします。

志摩つてどんなまち?

高校卒業後は県外に進学し志摩市を離れていきました。若いころは「志摩市には何もない」と思っていましたが、離れてみて志摩市のように気づきました。志摩の人はあたたかいし、地元のつながりもあります。自然が豊かで食べ物もおいしいです。志摩にはたくさんのビューポイントがあると思いますが、その中でもおうむ岩展望台から見る景色がきれい好きですね。



小森さんが設計施工した住宅



あなたのはまちづくり

志摩に帰つて来てから特に何かの活動をしていましたが、その中でもおうむ岩展望台から見る景色がきれい好きですね。

志摩に帰つて来てから特に何かの活動をしていましたが、その中でもおうむ岩展望台から見る景色がきれい好きですね。

最初は、地域の先輩にさそつてもらい磯部神社の氏子青年会に加入しました。そこでは、磯部神社の祭りや大晦日の参拝の手

いました。今は、子供の頃、夜の祭りに参加したことがいい思い出として残つ



自分で設計施工した自宅兼事務所の外観

伝いをしています。その他、「Shimoええやん会」に所属しております。磯部太鼓打ち比べコンテストの開催にも携わっています。磯部に伝わる伝統を多くの人に広めて伝える場にしたいということ、普段の練習の成果を発表する機会になればと思っています。

また、若い人の地域の活動への参加が少ないようを感じますので、積極的になってほしいという思いを持っています。しかし、それは「若い人が参加できる、参加しやすい体制を作つていかなくてはならない」という私たち世代の務めであり課題でもあると認識しています。子どもたちや若い人が、自分のまちを好きになるきっかけづくりができるようこれからも取り組んでいきたいです。



志摩びとNo.12

小森一久さんのプロフィール

一級建築士、宅地建物取引士として小森建設、小森設計の代表を務めるかたわら、志摩青年会議所や磯部神社氏子青年会、yan会のメンバーとして地域のために積極的に活動されています。



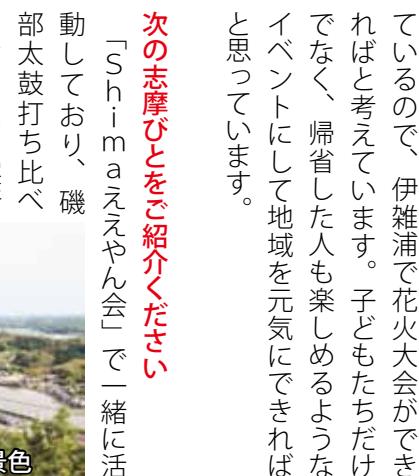
志摩びとNo.12

小森一久さんのプロフィール

一級建築士、宅地建物取引士として小森建設、小森設計の代表を務めるかたわら、志摩青年会議所や磯部神社氏子青年会、yan会のメンバーとして地域のために積極的に活動されています。

伝いをしています。その他、「Shimoええやん会」に所属しております。磯部太鼓打ち比べコンテストの開催にも携わっています。磯部に伝わる伝統を多くの人に広めて伝える場にしたいということ、普段の練習の成果を発表する機会になればと思っています。

また、若い人の地域の活動への参加が少ないようを感じますので、積極的になってほしいという思いを持っています。しかし、それは「若い人が参加できる、参加しやすい体制を作つていかなくてはならない」という私たち世代の務めであり課題でもあると認識しています。子どもたちや若い人が、自分のまちを好きになるきっかけづくりができるようこれからも取り組んでいきたいです。



志摩びとクイズ

Q.20 世界最大級の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」が発表した「旅好きが選ぶ！日本の展望スポット」で10位に選ばれた志摩市の展望スポットは？

- ①横山展望台 ②おうむ岩展望台 ③桐垣展望台

正解はP29にあります。

ているので、伊雑浦で花火大会ができます。子どもたちだけでなく、帰省した人も楽しめるイベントにして地域を元気にできればと思っています。

平成28年度

志摩市の財政状況をお知らせします

市の財政状況を市民の皆さんにご理解いただくため、「志摩市財政状況公表条例」に基づき平成29年3月31日現在の平成28年度財政執行状況をお知らせします。

なお、出納整理期間が5月31日まであるため、決算の数字とは異なります。

財政経営課 ☎ 44・0204 FAX 44・5252

8

〈歳出〉

(単位:千円)

区分	予算現額	支出済額	(執行率)
議会費	210,796	201,989	(95.8%)
総務費	5,051,910	4,534,012	(89.7%)
民生費	8,360,342	7,682,751	(91.9%)
衛生費	2,754,742	2,592,018	(94.1%)
農林水産業費	421,470	290,550	(68.9%)
商工費	450,518	380,640	(84.5%)
土木費	1,395,455	1,248,140	(89.4%)
消防費	1,318,439	1,233,092	(93.5%)
教育費	3,626,665	3,032,871	(83.6%)
災害復旧費	27,780	9,765	(35.2%)
公債費	4,508,765	4,507,878	(100.0%)
予備費	12,949	0	(0.0%)
合計	28,139,831	25,713,706	(91.4%)

※予算現額とは、当初予算額に補正予算による増減と前年度からの繰越予算を加えた額です。

◆一時借入金残高

(単位:千円)

区分	借入残高
一般会計	1,000,000
特別会計	0
企業会計	0
合計	1,000,000

「一時借入金」…支払いなど一時的に資金不足になったときに金融機関等から借り入れるお金で、短期間で返済されます。

◆地方債現在高

区分	現在高(千円)	1人当たり負担額(円)	1世帯当たり負担額(円)
一般会計 (うち、合併特例債)	31,354,915 (15,430,904)	604,467 (297,480)	1,367,657 (673,074)
特別会計	2,796,250	53,907	121,969
企業会計	3,766,822	72,618	164,303
合計	37,917,987	730,992	1,653,929

※人口: 51,872人、世帯数: 22,926世帯 (平成29年3月31日現在)

◆企業会計の予算執行状況

(単位:千円)

会計別	予算の種類	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収支	1,820,839	1,715,044	(94.2%)	1,560,622	834,872	(53.5%)
	資本的収支	61,546	62,788	(102.0%)	1,080,979	907,163	(83.9%)
病院事業	収益的収支	1,141,488	1,147,566	(100.5%)	1,236,822	1,128,485	(91.2%)
	資本的収支	134,415	134,415	(100.0%)	134,415	134,413	(100.0%)

※収入予算額及び支出予算額とは、当初予算額に補正予算による増減と前年度からの繰越予算を加えた額です。

「企業会計」…会社などのように独立採算を基本として経営を行っている地方公営企業の会計です。志摩市では水道事業、病院事業がこれに当たります。

「収益的収支」…経営活動全般に関する収支をいいます。

「資本的収支」…施設の建設などに関する収支をいいます。

平成28年度 志摩市の財政状況をお知らせします

歳入用語解説

市税 市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税などの市が徵収できる税金です。

地方譲与税・各種交付金 国の目的税などを財源として、地方自治体へ交付されるお金です。

地方交付税 地方自治体の財政力に応じて、国から配分されるお金。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも必要最小限の行政サービスを提供するのが目的です。

分担金及び負担金 保育料や工事分担金などがこれにあたります。

使用料及び手数料 市の公共施設使用料や市営住宅使用料などが使用料、住民票交付手数料や一般廃棄物処理手数料などが手数料にあたります。

国庫支出金・県支出金 市が行う事業に対し、国や県が出す補助金・負担金・委託金で、使い道はあらかじめ決められています。

繰入金 各種基金（預金）から一般会計へ繰り入れるお金。預金を下ろすようなものと考えてください。

市債 市の借金。一時的に大きな支出があるときや、将来にわたって市民も負担するものがふさわしい場合に、決められた手続きで借りるお金です。



◆一般会計の予算執行状況

<歳入>

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	(収入率)
市 税	5,562,964	5,614,709	(100.9%)
地 方 譲 与 税	162,501	172,533	(106.2%)
利 子 割 交 付 金	10,300	8,117	(78.8%)
配 当 割 交 付 金	40,900	19,916	(48.7%)
株式等譲渡所得割交付金	71,600	11,659	(16.3%)
地 方 消 費 税 交 付 金	884,200	829,999	(93.9%)
ゴルフ場利用税交付金	56,400	57,721	(102.3%)
自動車取得税交付金	30,801	46,089	(149.6%)
地 方 特 例 交 付 金	15,840	15,840	(100.0%)
地 方 交 付 税	9,933,647	10,006,944	(100.7%)
交通安全対策特別交付金	4,000	4,865	(121.6%)
分 担 金 及 び 負 担 金	166,331	164,825	(99.1%)
使 用 料 及 び 手 数 料	350,988	340,245	(96.9%)
国 庫 支 出 金	3,058,095	2,525,239	(82.6%)
県 支 出 金	1,150,536	1,047,800	(91.1%)
財 産 収 入	26,247	25,865	(98.5%)
寄 附 金	802,075	788,841	(98.4%)
繰 入 金	1,560,755	1,513,152	(97.0%)
繰 越 金	1,135,123	1,135,124	(100.0%)
諸 収 入	555,428	513,567	(92.5%)
市 債	2,561,100	862,400	(33.7%)
合 計	28,139,831	25,705,450	(91.3%)

※予算現額とは、当初予算額に補正予算による増減と前年度からの繰越予算を加えた額です。

◆各種基金現在高

(単位：千円)

種 別	現 在 高
財 政 調 整 基 金	4,829,222
減 債 基 金	658,050
地 域 振 興 基 金	2,851,184
山 林 運 用 基 金	173
地 域 福 祉 基 金	60,453
阿 小 地 区 振 興 基 金	155,889
船 越 地 区 振 興 基 金	263,956
真 珠 養 殖 漁 業 振 興 基 金	39,762
浜 島 地 区 福 祉 施 設 整 備 基 金	147,935
奨 学 基 金	135,000
災 害 援 助 基 金	8,077
鵜 方 小 学 校 図 書 充 実 基 金	2,571
観 光 農 園 基 金	2,380
鵜方駅前公共駐車場施設整備基金	17,936
ふ る さ と 応 援 基 金	1,304,260
まちづくりクラウドファンディング活用支援基金	10,000
国 民 健 康 保 险 財 政 調 整 基 金	1,602
国民健康保険出産費資金貸付基金	2,400
国民健康保険高額療養費貸付基金	5,000
介 護 保 险 介 護 給 費 準 備 基 金	87,378
合 計	10,583,228

(単位：千円)

税 目	予算現額	調定額	収入済額	(対予算)	(対調定)
市 民 税	2,007,672	2,233,048	2,004,032	(99.8%)	(89.7%)
固 定 資 産 税	2,850,385	3,559,606	2,889,848	(101.4%)	(81.2%)
軽 自 動 車 税	165,711	205,891	179,027	(108.0%)	(87.0%)
市 た ば こ 税	404,471	406,463	406,463	(100.5%)	(100.0%)
特 別 土 地 保 有 税	1	14,945	897	(89700.0%)	(6.0%)
入 湯 税	134,724	136,359	134,442	(99.8%)	(98.6%)
合 計	5,562,964	6,556,312	5,614,709	(100.9%)	(85.6%)

※税などを市の収入にしようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する行為を調定といい、その決定した額が調定額です。この調定に基づき、納入義務者に対し納入通知書が発送されます。

◆特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会 計 別	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国 民 健 康 保 险 特 別 会 計	8,060,497	7,666,187	(95.1%)	7,447,603	(92.4%)
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,350,064	1,332,971	(98.7%)	1,249,789	(92.6%)
介 護 保 险 特 別 会 計	6,649,708	6,530,264	(98.2%)	6,017,862	(90.5%)
下 水 道 事 業 特 別 会 計	505,199	508,273	(100.6%)	427,790	(84.7%)
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 特 別 会 計	10,724	14,539	(135.6%)	7,543	(70.3%)

※予算現額とは、当初予算額に補正予算による増減と前年度からの繰越予算を加えた額です。

「特別会計」…特定の目的のために設けられた別会計で、特定の財源で事業を行います。市町村の実情に合わせて独自に持つことがあります。志摩市は5つの特別会計を持っています。

国民健康保険の 厳しい財政状況②

～国保税率改定へ～

（問い合わせ）

保険年金課
FAX 44-5260
44-0213

前号に続き、国民健康保険の厳しい財政状況と、国保税率の改定内容について掲載します。

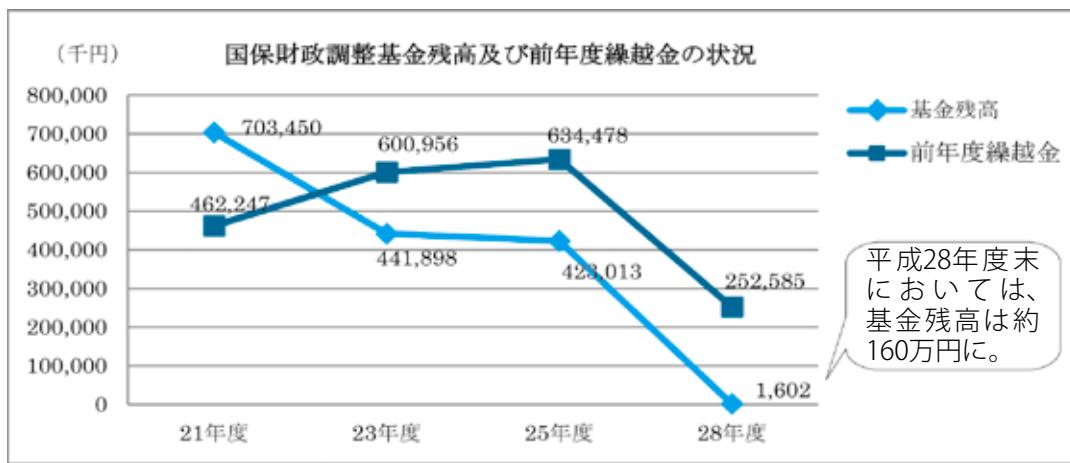
これまで志摩市の国保税は、平成23年度の税率のままに据え置いてきましたが、平成29年度は国保税率を改定することになりました。

国保税率の改定にあたっては、加入者の皆様にこれまで以上の税負担をお願いすることになりますが、国保税は国保の重要な財源となっておりますので、皆様のご理解とご協力ををお願いします。

国保加入者は年々減少しており、国保税収入額は減収となっていますが、保険給付費（国保会計で負担する医療費）の支出額はほとんど変わっています。

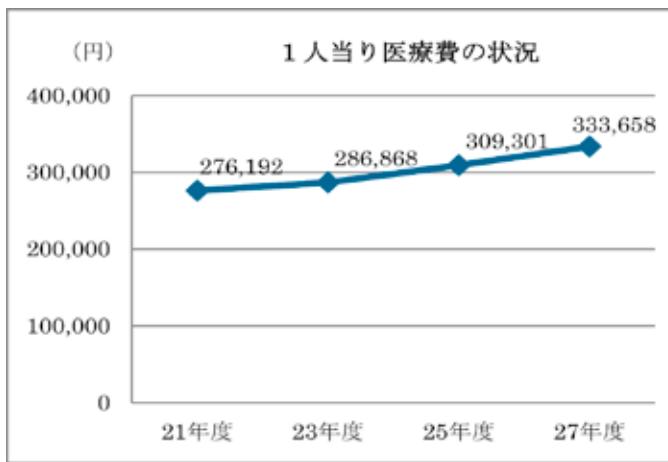
平成21年度には、国保財政調整基金は約7億円あり、これまでに市の財源（一般会計）から3億円の支援

を受け、基金のある間は税率を上げずに据え置いてきました。しかし、平成28年度末には、基金残高は約160万円となってしまいました。



◆一人当たり医療費は増加

国保加入者が年々減少しているにもかかわらず、保険給付費が減少しないのは、左図のように一人当たり医療費が伸びているためです。



○介護納付金分

※()は引上げ幅。

	改定前	改定後
所得割	1.6%	1.9%(+0.3)
資産割	8.5%	(据置き)
均等割	8,400円	9,900円(+1,500円)
平等割	4,800円	5,500円(+700円)

○後期高齢者支援金等分の税率については、据え置きます。

○医療給付費分

※()は引上げ幅。

	改定前	改定後
所得割	5.3%	6.0%(+0.7)
資産割	26.0%	(据置き)
均等割	19,800円	23,400円(+3,600円)
平等割	18,900円	20,600円(+1,700円)

福祉医療費(障がい者医療費)助成対象拡大のお知らせ



市では、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的として、障がいを持つ人の入院や通院医療費の自己負担額を助成しています。



平成29年9月から、障がい者医療費の助成対象を拡大します。

○障がい者医療費助成制度とは？

障がいを持つ人が、医療機関等で診療を受けた際にかかった医療費のうち、保険診療の自己負担額が助成される制度です。

現在の助成対象者

- ①身体障害者手帳の1, 2, 3級の人
- ②IQ35以下または療育手帳の障害程度がA(最重度・重度)の人
- ③身体障害者手帳の4級でIQ50以下または療育手帳の障害程度がB1(中度)の人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級の人(通院医療費のみ)

○平成29年9月診療分から、助成対象が拡大します！

平成29年9月診療分から、助成対象を右のように拡大します。ただし、精神障害者保健福祉手帳2級の人は、通院でかかった医療費の1/2のみの助成となります。

新しく助成対象となる人(平成29年9月診療分から)

精神障害者保健福祉手帳2級の人

IQ50以下または療育手帳の障害程度がB1(中度)の人

○認定申請について

新たに拡大対象となる人には、6月中に案内文書と申請書類を郵送しますので、よく読み、忘れずに申請してください。審査の結果、受給資格が認定された人には、8月下旬に受給資格証を郵送します。認定されなかった人には、その旨の通知(却下通知)を送付します。

ただし、次の場合等については助成対象外となることがあります。

- ・他の福祉医療費(子ども医療費、一人親家庭等医療費)の助成を受けている場合
- ・生活保護対象の場合
- ・本人、または配偶者及び扶養義務者の所得が所得制限限度額を超えている場合

【障がい者医療費の所得制限限度額】

扶養親族等の数	本人の所得額	配偶者及び扶養義務者所得額
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円

※4人以上は扶養親族等が1人増えるごとに380,000円を加算

※「所得額」とは、合計所得金額から一定の控除を行った額。資格の有無についてはお問い合わせください。

○認定後に助成を受けるには

交付された受給資格証を医療機関等の窓口へ提示していただくことで助成が受けられます。

県外で受診した場合は、後日申請が必要です。

○市営住宅入居者募集○

住宅営繕課

☎ 0599・44・0306

1. 申込期間 6月1日(木)～6月15日(木) 8時30分～17時15分(土・日の受付はありません)

2. 募集戸数

(1) 公営住宅

17団地、43戸募集します。

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空 家	汐見成2団地70号	簡二	2DK	昭和49年	1	浜島町浜島
	汐見成4団地79号	簡二	2DK	昭和51年	1	浜島町浜島
	石塚団地2号・4号・5号	簡二	2DK	昭和49年	3	大王町波切
	石塚団地7号	簡二	2DK	昭和50年	1	大王町波切
	石塚団地20号	簡二	2DK	昭和52年	1	大王町波切
	石塚団地35号・36号・38号	簡二	2DK	昭和55年	3	大王町波切
	浦山団地12号・14号	簡二	2DK	昭和51年	2	大王町船越
	塩田岡団地23号・24号・26号	簡二	2DK	昭和53年	3	大王町船越
	丸田団地8202号・8206号	簡二	2DK	昭和56年	2	大王町波切
	道筋団地8501号・8505号	簡二	2DK	昭和59年	2	大王町波切
	金剛院前住宅7号・8号	耐二	3K	昭和61年	2	志摩町片田
	畠野住宅6号	耐二	3K	昭和61年	1	志摩町布施田
	山寺住宅7号・8号	簡二	2DK	昭和48年	2	志摩町和具
	山寺住宅14号	簡二	2DK	昭和51年	1	志摩町和具
	山寺住宅18号	簡二	2DK	昭和51年	1	志摩町和具
	細田住宅6号	耐二	3LDK	平成8年	1	志摩町越賀
	権現団地A棟1号	耐二	3DK	昭和60年	1	阿児町鵜方
	権現団地B棟4号	耐二	3DK	昭和60年	1	阿児町鵜方
	寺山団地E棟4号	耐二	2K	平成8年	1	阿児町鵜方
	西山団地3号(事前説明物件)	耐二	3DK	昭和63年	1	阿児町立神
	岡畠団地2号	耐二	3DK	昭和61年	1	阿児町甲賀
	うらじろ団地旧B棟11号・14号	耐二	2DK	昭和52年	2	阿児町神明
	うらじろ団地旧C棟8号	耐二	2DK	昭和56年	1	阿児町神明
	うらじろ団地A棟103号	耐二	2LDK	平成13年	1	阿児町神明
	うらじろ団地C棟101号	耐二	1LDK	平成14年	1	阿児町神明
	うらじろ団地E棟106号	耐二	2LDK	平成15年	1	阿児町神明
	的矢住宅A-5号	簡二	3K	昭和56年	1	磯部町的矢
	的矢住宅B-5号	簡二	3K	昭和58年	1	磯部町的矢
	新迫間住宅A-3号・A-5号・B-5号	簡二	3K	昭和56年	3	磯部町迫間

※簡二…簡易耐火2階建(プレキャストコンクリート造)

※耐二…耐火2階建(鉄筋コンクリート造)

※公営住宅は駐車場がありません(細田住宅、磯部町の住宅を除く) ※寺山団地、細田住宅は共益費が必要です。

※細田住宅は駐車場使用料が必要です。

(2) 特定公共賃貸住宅

1団地、4戸募集します。

※家賃月額45,000円(駐車場1台あり)、共益費4,500円

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空 家	ベイサイド大方団地 はまゆう棟304号	中耐三	3LDK	平成8年	1	浜島町浜島
	ベイサイド大方団地 あじさい棟102号・201号・204号	中耐三	3LDK	平成10年	3	浜島町浜島

※中耐三…中層耐火3階建(鉄筋コンクリート造)

3. 申込場所

志摩市役所3階 建設部 住宅営繕課

4. 申込方法

申込書は住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、住宅営繕課へ提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

不動産を公売します

市では、下記の通り不動産の公売を実施します。公売不動産を買い受けたい人はぜひ入札に参加してください。また、入札に参加される場合は、事前に収税課までご連絡ください。

入札日時 7月25日(火) 10時30分から11時まで

ところ 市役所4階 403・405会議室

※ 公売に関する説明を公売期日10時から公売場所で行いますので10時までにお越しください。

13

公売財産一覧

売却区分番号	S29-1
見積価額	660,000円
公売保証金	70,000円
所在	大王町波切字塚原
地番	1710番2、1728番4、1728番5
地目	畠
地積計	1247m ²
※公売に参加するには「農地買受適格証明書」の提出または呈示が必要	

【位置図】



売却区分番号	S29-2
見積価額	3,340,000円
公売保証金	340,000円
所在等	志摩町越賀字目張坂925番地7
(土地) 地目	雑種地
(建物) 地積	216m ²
(建物) 種類	倉庫
構造	木造スレート・亜鉛メッキ 鋼板葺平家建
床面積	30.60m ²
ほか畠、雑種地、公衆用道路など計6筆	
※公売に参加するには「農地買受適格証明書」の提出または呈示が必要	

【位置図】



*「農地買受適格証明書」の交付につきまして、志摩市農業委員会に交付申請する場合は、平成29年6月15日までに申請してください。

*「不動産公売のお知らせ」を収税課、各支所窓口に備え付けてありますのでご覧ください。

*入札に必要な書類(入札書など)は、公売当日に会場でお渡しします。

*公売公告に記載されている公売財産は、売却区分番号単位で公売を中止する場合があります。事前に公売中止の有無をご確認ください。

*各売却区分番号の公売条件などくわしくは、お問い合わせくださいか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 収税課 ☎ 44-0212 FAX 44-5261 E-mail shuzei@city.shima.lg.jp

伊勢やすらぎ公園 新区画墓所分譲開始!!

全区画南向・前面通路インターロッキング
3m²41区画・2m²6区画

先着順販売開始 平成29年6月1日(木)9時から

一般財団法人 伊勢市靈園公社

〒516-0045 三重県伊勢市旭町444番地1

TEL / FAX 0596-28-3367

中部電力グループ

お気軽にお問い合わせね!

マスコットキャラクター
つながルン

快適以上を、世の中へ。
TOENECK

太陽光発電・エコキュート・IHクッキングヒーター・リフォームなど

工事の事ならトーエネックへ

株式会社トーエネック 伊勢営業所 0596-28-7131

志摩市民病院だより

問い合わせ
志摩市民病院

FAX 0555-7272
・ 3949

◆志摩市民病院に 4月から赴任しました

医師 松森 昭

本年4月から、志摩市民病院の内科医として勤務することになりました。松森昭と申します。専門は、循環器内科です。

私は大阪市の出身で、京都大学医学部卒業後、京都大学第三内科（現、循環器内科）の助手、講師、准教授を勤めました。

また、ハーバード大学客員教授、東京医科大学客員教授、ハルピン医科大学客員教授なども勤め、現在は、NPOの法人アジア太平洋心臓病学会理事長、国際心筋症・心筋炎・心不全学会理事長、国立病院機構京都医療センター臨床研究センター客員部長の職にあります。



大学院以来、原因不明の心不全、すなわち難病である特発性心筋症に関する病因、診断、治療に関する、診療、研究、教育に携わってきました。また、世界心臓連合事務局長、アジア太平洋心臓病学会理事長として、心臓血管病、がん、糖尿病、慢性肺疾患をまとめて呼ぶ「非感染性疾患—NCDs」の予防活動も行なつ

てきました。

私どものNPO法人は、心臓血管病予防のためウォーキング、市民講座、禁煙キャンペーン、健康チェックなどを中心に毎年、ワールドハーフマラソンやNCDsシンポジウムを開催しています（<http://world-heart-day.jp>、<http://npo-apsc-ncd.jp>）。

また、皆様の健康長寿にお役に立てるよう、心臓血管病のトップクラスを中心に、世界の最新ニュースをホームページで紹介しています（<http://npo-apsc.jp>）。

今後、志摩市民病院で皆様方の心臓血管病の予防・治療にお役に立てるよう努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

※松森医師は非常勤医師として毎週木曜日・金曜日に外来診療を行っています。

私は、愛知県安城市出身の21歳です。作業療法士を目指すようになつたきっかけは、私の曾祖母です。現在、私の曾祖母は脳卒中を患つてしまい、車椅子生活を余儀なくされています。その中で、普段の生活で不自由を感じている曾祖母の姿を見て、助けたい、支えていきたいと強く思い、作業療法士の道を目指しました。そして名古屋の専門学校に入学し、国家資格をとるために勉学に励みました。作業療法士の養成校では、座学の他に実際の現場に出て、患者様に触れる臨床実習というカリキュラムがあります。そこで、去年の9月から2ヶ月にわたり、志摩市民病院で実習を行う機会がありました。志摩市民病院での実習は、私がそれまでに体験した実習は、病院で患者様の治療を見学したり、実際に治療を学ぶことがほとんどがありました。しかし、それ以外にこの病院では、他職種の見学・経験や、地域のお祭りや行事、市民との交流する機会を多く与えてください、病院のことだけではなく志摩市の良さを教えて頂きました。

志摩市民病院のリハビリ室では、温かい雰囲気、笑いの絶えない患者様・スタッフの笑顔であふれていました。実際にリハビリでは辛いことや苦しいことがあります。未熟ではあります、が、皆様のご指導よろしく

はじめまして。私は、今年の4月1日より志摩市民病院のリハビリーション室で作業療法士として勤務することになりました。鈴木颯斗と申します。宜しくお願ひいたします。私の簡単な自己紹介をさせていただきたいと思います。

私は、愛知県安城市出身の21歳です。作業療法士を目指すようになつたきっかけは、私の曾祖母です。現在、私の曾祖母は脳卒中を患つてしまい、車椅子生活を余儀なくされています。その中で、普段の生活で不自由を感じている曾祖母の姿を見て、助けたい、支えていきたいと強く思い、作業療法士の道を目指しました。そして名古屋の専門学校に入学し、国家資格をとるために勉学に励みました。作業療法士の養成校では、座学の他に実際の現場に出て、患者様に触れる臨床実習というカリキュラムがあります。そこで、去年の9月から2ヶ月にわたり、志摩市民病院で実習を行う機会がありました。志摩市民病院での実習は、私がそれまでに体験した実習は、病院で患者様の治療を見学したり、実際に治療を学ぶことがほとんどありました。しかし、それ以外にこの病院では、他職種の見学・経験や、地域のお祭りや行事、市民との交流する機会を多く与えてください、病院のことだけではなく志摩市の良さを教えて頂きました。

志摩市民病院のリハビリ室では、温かい雰囲気、笑いの絶えない患者様・スタッフの笑顔であふれていました。実際にリハビリでは辛いことや苦しいことがあります。未熟ではあります、が、皆様のご指導よろしく

◆新職員紹介

リハビリテーション室
作業療法士 鈴木颯斗

ます。しかし、そのような感情も忘れてしまったくらい楽しくリハビリをしている患者様をみて、私も患者様を笑顔にできるリハビリをしたいと思いました。

地域の方との交流では、志摩市の地域性に触れることができました。豊かな山と海が育んだ美しい食材、そしてその食材を活かしたおいしい料理。私が実習していた時期は伊勢エビの収穫時期であり、伊勢エビの網焼きも体験させて頂きました。出会った市民の方はとても優しく私を受け入れてくださり、志摩市の温かさを感じました。

実習を通して、作業療法士として志摩市で働いてみたいと思うようになりました。家族、学校の先生と相談した結果、志摩市民病院で働くことを志すことにしました。無事に就職試験、国家試験に合格し、現在、志摩市民病院で勤務しています。

私は、作業療法士として志摩市の地域医療を学び、身体面だけでなく、精神面もしっかりと支えていける医療人を目指していきたいです。そして、病院行事だけでなく、志摩市の行事にも多く参加していき、私が実習で経験した志摩市の温かさを多くの人に伝えていきたいと感じました。現在、志摩市民病院では多くの実習生を受け入れています。今年は、志摩市に実習に来ます。その中で私が感じたことを、私以上に感じてもらい、私と同じように、一人でも多くの実習生や友人が、志摩市を好きになってくれるよう日々努めています。志摩市に貢献できるばと思つていています。



特定健康診査・がん検診等のお知らせ

特定健康診査（市国民健康保険加入の人） 問い合わせ先 保険年金課 ☎ 44・0213

糖尿病などの生活習慣病を引き起こす危険因子となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防と解消を目的とした健診です。

過去の未受診者の方を対象に、受診勧奨コールセンターから電話で受診の呼びかけをさせていただく場合があります。

◆対象者

市国民健康保険加入者で40歳～74歳の人

◆年齢基準

平成30年3月31日現在の年齢
(昭和17年9月1日～昭和53年3月31日生)

◆実施方法

医療機関一覧から各自お申し込みください。

◆実施期間

平成29年7月1日～11月30日

◆自己負担額

70歳未満1,000円、70歳以上500円

◆健診内容

既往歴の調査・自覚病状および他覚病状の検査・身体計測・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査
追加項目（腎機能・肝機能・尿酸代謝・尿潜血）

◆詳細な検査

医師が必要と判断した人に実施
(貧血検査・心電図検査・眼底検査)

◆持ち物

受診券（保険年金課から6月下旬に送付します）

市国民健康保険の健康保険証

質問票（あらかじめ記入して持参してください）

◆受診方法

- ①希望する医療機関へ電話または窓口で予約する。
- ②医療機関の指示（食事制限等）に従い、予約した日時に受診する。
- ③健診結果を医療機関から受け取り確認する。

★市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者にご確認ください。

特定保健指導（市国民健康保険加入の人） 問い合わせ先 健康推進課 ☎ 44・1105

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の改善のために、保健師や管理栄養士等が特定保健指導を実施します。

◆対象者

市国民健康保険加入者で、特定健康診査で内臓脂肪症候群による生活習慣病のリスクが高いと判定された人

◆内容

食事・運動・生活リズム等生活習慣改善のために面接・電話等で支援します。

◆利用方法

対象者に「特定保健指導利用券」を送付しますので、お申し込みください。



費用は無料です。

生活習慣改善のために利用しましょう。

各種がん検診・肝炎ウイルス検査

問い合わせ先 健康推進課 ☎ 44・1105

市が実施する個別・集団のがん検診、肝炎ウイルス検査は、加入する医療保険にかかわらず受診できます。また、医療機関で特定健康診査を受診する際、志摩市個別がん検診・肝炎ウイルス検査実施医療機関であれば、同時に受診することができます。

くわしくは、健康推進課または受診を希望する医療機関までお問い合わせください。

◆対象者

市に住所を有する人

各種がん検診の対象年齢の人

◆年齢基準

平成30年4月1日現在の年齢

◆自己負担額

市国民健康保険ご加入の人・70歳以上の人には無料です。

後期高齢者健康診査（後期高齢者医療保険加入の人）

問い合わせ先 三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ (059) 221・6884

◆「後期高齢者健康診査」は、三重県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に受診券を送付します。

※5月～7月中旬に75歳になる人には8月下旬に、8月中旬に75歳になる人には9月下旬に受診券を送付します。

◆自己負担額

住民税課税世帯の人 500円

住民税非課税世帯の人 200円

個別がん検診を受けましょう

市では、市内の検診協力医療機関で下記のとおり個別がん検診を行います。

受診を希望する人は、医療機関に直接申し込んでください。

検診実施医療機関、実施日時などは『個別検診実施医療機関一覧』をご覧ください。

実施期間	種類	検診方法	個人負担額
7月1日（土）～ 11月30日（木）	胃がん検診	胃カメラ、胃透視（バリウム）どちらか選択	2,000円
	肝炎ウイルス検査	血液検査（B型、C型肝炎ウイルス）	1,200円
	前立腺がん検診	血液検査（PSA値）	500円
	大腸がん検診	便潜血検査	500円
7月1日（土）～ 2月28日（水）	乳がん検診 (マンモグラフィ)	マンモグラフィ X線撮影	1,200円
	子宮頸がん検診	内診、細胞診	1,200円

※検診予約受付開始日は実施医療機関によって異なりますので、お問い合わせください。

持ち物 健康保険証、個人負担金

対象者

胃がん検診、大腸がん検診 40歳以上の市民

前立腺がん検診 50歳以上の男性

肝炎ウイルス検査 市に住所を有する40歳の人

市に住所を有する41歳以上の人で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人

平成28年度の健康診断において、肝機能検査の数値に異常が見られた人

乳がん（マンモグラフィ）検診 40～42歳、44歳以上で偶数年齢の女性

子宮頸がん検診 20～22歳、24歳以上で偶数年齢の女性

年齢基準日 平成30年3月31日（4月1日生まれの人は法の規定により3月31日に満年齢を迎えます）

検診料が無料になる人

① 70歳以上の人（年齢基準日において70歳以上の人）

② 志摩市の国民健康保険加入者（受診日に加入していること・確認できない場合は有料になります）

③ 生活保護受給者、住民税非課税世帯で肝炎ウイルス検査を希望する人（7月1日～11月20日までに手続きが必要）

④ 乳がん・子宮頸がん無料検診対象者（注意：受診方法など詳しくは別途個別通知します）

乳がん：昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれの人

子宮頸がん：平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

注意事項

- 個別・集団を問わず、同じ検診を年度（平成29年4月～30年3月）内に2回受診した場合、2回目は全額自己負担となります。
- 胃がん検診を受診した人で大腸がん検診を受診する人は、一週間後以降に受診してください。
- 個別がん検診を受けた結果、要精密検査に該当した場合は、その後の受診結果について保健センターから連絡させていただくことがあります。

問い合わせ 健康推進課（保健センター） ☎ 44・1105

乳がん（マンモグラフィ）・子宮頸がん個別検診実施医療機関

検診	医療機関名	実施日時	申し込み先・電話番号
乳がん (マンモグラフィ)	県立志摩病院	火・水・金曜日の午前	☎ 43・6171（健診担当） 予約受付開始：6月19日～ 申込受付時間：平日13時～17時
子宮頸がん	県立志摩病院	月曜午後・火曜午前	☎ 43・6171（健診担当） 予約受付開始：6月19日～ 申込受付時間：平日13時～17時
	豊和病院	診療日の外来診療時間内	☎ 43・1511 ※予約は必要ありません

平成29年度版 個別検診実施医療機関一覧

※胃がん検診は予約が必要です!!

17

医療機関

所在地	医療機関名	電話番号	胃がん (※)		大腸 がん	前立腺 がん	肝炎	実施曜日・時間
			カメラ	バリウム				
浜島町	別當クリニック	53・1235			○	○	○	診療時間内 要予約
	国民健康保険浜島診療所	53・0101			○	○	○	診療時間内 要予約
大王町	国民健康保険志摩市民病院	72・5555	○	○	○	○	○	月～金 9:00～11:00 (予約受付:月～金 14:00～16:00)
	和気医院	72・0053			○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～11:30 15:00～17:00
	あがわ医院	72・2663			○	○	○	月～土 (祝日可) 9:00～12:00 15:00～18:00
志摩町	志摩市立前島診療所	84・1001	○		○	○	○	診療時間内 要予約
	鍋島医院	85・0007	○		○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～12:00 16:00～18:00
	井上医院	85・0276	○		○	○	○	月～土 (水・土は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～17:30 (木は要確認)
	山本クリニック	84・0777	○		○	○	○	月～土 (土は午前中のみ) 9:00～12:00 14:00～18:00
	松井医院	85・0047			○	○	○	月～土 (土は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～18:00
阿児町	金児外科医院	43・4918			○	○	○	月～土 (木は午前中のみ) 9:00～17:00
	近藤医院	43・0007			○	○	○	診察時間内
	齋木内科	43・2491	○	○	○	○	○	月～土 (木は除く) 9:00～12:00 15:30～18:30 (土は 17:30まで)
	中瀬外科胃腸科	43・4327	○	○	○	○	○	月～土 (木は除く) 8:30～12:00 14:00～18:30
	服部内科	43・1033	○		○	○	○	月～土 10:00～12:00 胃がん検診は木・土のみ
	林クリニック	46・1100	○	○	○	○	○	診療時間内 要予約
	豊和病院	43・1511			○	○	○	月～土 (木は午前中のみ) 要予約 9:00～12:00 15:00～18:00
	尾崎内科	44・3275			○	○	○	月～金 (木は除く) 要予約 9:00～12:00 15:00～18:00
	谷奥医院	45・2201			○	○	○	月～土 9:00～12:00
	山下医院	45・3435			○	○	○	月～土 (土は午前中のみ) 9:00～12:00 16:00～18:00 (午後は要確認)
	中村医院	47・3037			○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～12:00 14:00～17:00
	おかむらクリニック	44・2828	○		○	○	○	月～土 (木は除く) 9:00～12:00 15:00～18:30 (土は 9:00～13:00まで)
	伊勢志摩腎クリニック 志摩分院	44・3337			○	○	○	月～土 9:00～12:00
	池田ファミリークリニック	43・0010	○		○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～18:00
	わき内科クリニック	45・8011	○		○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～18:00
磯部町	おかむね医院	55・3333			○	○	○	月～土 (木は午前中のみ) 9:00～12:30 15:00～18:00
	いしがみ医院	56・0022			○	○	○	月～土 (木は除く) 9:00～12:00 14:30～18:30
	日比クリニック	55・0218			○	○	○	月～土 (木は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～17:30 (土は 14:00～16:30まで)
	谷岡医院	57・2223			○	○	○	月水金 7:30～11:30 (11:00受付終了)
	西岡記念セントラルクリニック	55・0008			○	○	○	月～金 (木は除く) 9:00～12:00 14:30～18:30

市民参加の市政運営を目指して!!

～平成28年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を報告します～

総務課 庶務統計係
44・0201 FAX 44・5252

◎情報公開制度

情報公開制度とは、市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を、市民の皆さんのが求めに応じて開示する制度です。「知りたい」と思う情報を、だれもがいつでも開示請求することができます。「一部開示できない情報もあります」。

平成28年度の運用状況(下表)は、請求件数が339件で、請求内容は道路工事等入札、小学校校舎改築工事、水道配水管布設替工事などとなっています。なお、部分開示(45件)は、個人情報を関する内容などを理由に非開示とし、保存期間の過ぎた文書や文書が存在しない文書不存在は26件ありました。

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人の権利利益を保護するために、市が保有している自己に関する個人情報を皆さんから請求に応じて開示するものです。また、その内容の訂正を求めたりする権利を定めた制度です。

平成28年度の開示請求は10件(内訳は、開示9件、部分開示1件、不存在0件)でした。なお、自己情報の訂正・是正請求はありませんでした。

今後も、市が保有している情報を、市民の皆さんに積極的に提供するとともに、個人情報の適正な運用に取り組んでいきます。

情報公開制度運用状況

実施機関名	請求件数	開示決定状況					
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否を明らかにしない	取下げ
市長	250	190	39	2	19	—	—
議会事務局	3	2	1	—	—	—	—
教育委員会	23	22	—	—	1	—	—
選挙管理委員会	1	—	1	—	—	—	—
農業委員会	3	1	1	—	1	—	—
公営企業管理者	59	51	3	—	5	—	—
合計	339	266	45	2	26	0	0

ごみ対策課からのお知らせ

〈ごみの持ち込み先について〉

平成26年4月1日からの「やまだ工コセンター」稼働により、市内で発生する資源・ごみの処理は、「やまだ工コセンター」となっています。等からのごみの持ち込み先も、「やまだ工コセンター」となっています。

・パソコン

①PCリサイクルマークのあるパソコンは、メーカー等に回収申し込みをしてください。

②PCリサイクルマークのないパソコンは、メーカー等に回収申し込みと費用の支払いをしてください。

③回収するメーカーがない場合は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」に回収申し込みと費用の支払いをしてください。

◆「やまだ工コセンター」へ持ち込みないもの(処理困難物)

一般家庭等から資源・ごみを持ち込む場合、引き取りができないものがあります。

※問い合わせ先

一般社団法人パソコン3R推進協会
03・5282・7685

・ガラス、陶器類

ごみ収集力レンダーに記載された収集日に、お近くの集積所に「もやせないごみ用」の指定ごみ袋に入れて出してください。

・家電リサイクル製品

①エアコン
②テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)
③洗濯機、衣類乾燥機
④冷蔵庫、冷凍庫

・処理方法

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○○

○ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」とは

「三重おもいやり駐車場利用証制度」とは、障がい者や、要介護高齢者、妊産婦、けがなどで歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などさまざまな施設に「おもいやり駐車場」を設置するとともに、必要な方に「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。この制度の導入により、だれが「おもいやり駐車場」を利用できるか明らかにし、この駐車場を必要とする方が利用しやすくなることをめざしています。

○ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」利用証をお持ちのみなさんへ —更新手続きについて

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、要介護高齢者及び難病の方がお使いの利用証の有効期限は5年となっております。利用証に表示されている有効期限をご確認のうえ、有効期限までに更新手続きを行ってください。有効期限の3カ月前（例：平成29年9月末が有効期限の利用証をお持ちの方は平成29年7月1日より）から更新手続きを行うことができます。

また、7月より上記の方の利用証の有効期限を廃止します。平成29年6月以前に利用証の交付を受けた方は、更新手続きを行うことで利用証の交付要件に該当しなくなるまでお使いいただけます（医師の証明書・母子手帳での申請者は除きます）。

なお、障がいの等級の変更等により、交付要件に該当しなくなった場合は、三重県地域福祉課、三重県福祉事務所・保健所、各市町の申請窓口もしくは郵送により利用証を返却してください。

詳しくは、志摩市役所地域福祉課または三重県地域福祉課までお問い合わせください。



○事業者のみなさんへ —「三重おもいやり駐車場」の登録をお願いします。

ユニバーサルデザインのまちづくりの一環として、三重県内の公共施設、医療施設、商業施設において、障がい者や、要介護高齢者、妊産婦の方などが施設出入口に近い場所に駐車できる「三重おもいやり駐車場利用証制度」は、平成24年10月より開始し、現在では志摩市内で75施設、143区画を登録いただいております。事業者のみなさんは、おもいやり駐車場の新規登録または増設をお願いします。登録方法等につきましては、県ホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/70426012527.htm>)

○住民のみなさんへ—「三重おもいやり駐車場」にご理解・ご協力をお願いします。

「おもいやり駐車場」は、障がい者や要介護高齢者、妊産婦、けがなどで歩行が困難な方のために、車椅子の出し入れや、駐車場から施設等への出入りがスムーズにできるように設けられています。この制度は、地域の方ひとりひとりの「おもいやり」「ゆずりあい」の心に支えられています。みなさんのご理解とご協力をお願いします。また、利用証の発行を受けている方は、駐車の際には車内のルームミラーに掲示するなどして、必ず他の人からも見えるようにしてください。

広 告

**遺品整理 引越しのゴミ
ご相談下さい**

ゴミのことなら
リサイクルいこいへ

立神 292-1 TEL 45-2180

(問)

- ・志摩市役所 地域福祉課
☎ 44・0283
FAX 44・5260
- ・三重県地域福祉課
☎ 059・224・3349
FAX 059・224・3085
E-mail ud@pref.mie.jp



狩猟免許試験のお知らせ

県では狩猟免許試験を次のとおり実施しますのでお知らせします。

免許の種類

網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

試験日時・会場等

●(日時) 7月8日(土)
9時50分から17時
(受付期限) 6月29日(木)

●(日時) 8月8日(火)
9時50分から17時
(受付期限) 7月31日(月)

●(日時) 8月27日(日)
9時50分から17時
(受付期限) 8月17日(木)

(会場) 松阪市嬉野川北町530
三重県 農業大学校

提出方法 農林課または各支所にある狩猟免許申請書・受験票に、医師の診断書等・住民票の一部の写しを添えて、伊勢農林水産事務所まで提出してください。

受験手数料

初心者 5,200円
一部免除者 3,900円

試験科目

知識試験、適性試験、技能試験

問い合わせ先

三重県農林水産部 獣害対策課

☎ 059-224-2020

伊勢農林水産事務所 森林・林業室

☎ 0596-27-5265

農林課 ☎ 44-0288

農家調査について

現在、農業委員会では、農地法に基づき農家台帳を作成し、各農家の経営状況等の把握に努めています。

対象となる農業者のみなさまで、農業経営状況や農業従事者及び従事日数等に変更がありましたら、農業委員会事務局まで、ご連絡ください。

対象となる農業者

次の3つの要件を全て満たしている方

- 志摩市に住所を有する方
- 年齢が平成29年3月31日現在において20歳以上の方
- 耕作面積が10a以上の方

問い合わせ

農業委員会事務局(農林課内)

☎ 44-0288 FAX 44-5262

E-mail: nogyoinkai@city.shima.lg.jp

児童手当の現況届を提出してください

○児童手当制度のしくみ

- 支給対象
中学校卒業まで(15歳になった日以降最初の3月31日まで)の児童を養育している人
- 支給手続き
児童を主に養育している人が請求し、認定を受けることにより、請求した翌月分から支給されます。
- 支給額

児童の年齢	児童手当の額 (一人当たり月額)
3歳未満	一律月額 15,000円
3歳以上 小学校修了	月額 10,000円 (第3子以降は月額 15,000円)
中学生	一律月額 10,000円

所得制限額以上の場合は特例給付として児童一人につき月額 5,000円

- 支給時期
手当は原則として、毎年2月・6月・10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○新規請求は手続きが必要です

子どもが生まれたり、転入したり、公務員でなくなったりした場合などに新たに児童手当を受けようとする人は、必ず認定請求の手続きをしてください。出生届や転入届を出しただけでは受給できません。

○現況届を忘れずに

現在、児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。この届は、受給資格を確認するためのもので、提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。

対象となる人には6月上旬に現況届用紙を送付しますので、記載内容を確認の上、6月30日(金)までに子ども家庭課または各支所へ提出してください(※公務員は勤務先で手続きしてください)。

問い合わせ こども家庭課

☎ 44-0282

ビニールハウス購入を助成します

たくさんの志摩産野菜を生産して販売していただくため、農業用園芸ハウス(ビニールハウス)を新たに設置される方に対して助成を行います。

助成額

購入額の1/2以内(上限15万円)

対象

- 市内在住
- 市内にビニールハウスを新たに設置する人
- 野菜の販売をしている人
- その他詳細をお問い合わせください。

問い合わせ 農林課

☎ 44-0288 FAX 44-5262

E-mail: norin@city.shima.lg.jp



行政情報

20

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

平成28年度に法務省の人権擁護機関が救済手続を開始した人権侵犯事件数は19,443件であり、対前年比で7.4%減少しています。そのうち、学校における「いじめ」に関する人権侵犯事件数についても3,371件と、対前年比で13.2%減少しているものの、全体の17.3%を占めており、6年連続して3,000件を超えて高い水準にあります。

このような子どもをめぐる種々の人権問題の解決を図るために取組を強化することを目的として、今年度も全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

とき 6月26日(月)～7月2日(日)
8時30分～19時まで

ただし、土曜日、日曜日は10時～17時まで

相談電話 「子どもの人権110番」

☎ 0120-007-110

(全国共通フリーダイヤル・無料)

問い合わせ

津地方方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

農業生産者団体育成補助事業募集のお知らせ

市は、農業生産者団体の育成を目的として、農業生産者団体が自ら行う安全安心な農業を推進するための技術や共同作業用機器の導入、後継者不足の解消のために行う担い手対策事業など、先進的な取り組みを行う事業に對して補助をします。

補助金額

1団体1事業につき、事業費の2分の1以内で10万円を上限とし、申込数により予算の範囲内で補助します。

対象

- 市内在住
- 2名以上で構成されている団体(任意団体でも可)
- 詳細は、お問い合わせください。

募集期間 6月20日(火)まで

問い合わせ 農林課 ☎ 44-0288

若者の健診のご案内

とき 7月1日(土)・7月3日(月)
定員あり。要事前申し込み。

ところ 保健センター(サンライフ
あご3階)

健診内容 問診及び診察、尿検査、血液検査、風疹抗体検査等

自己負担金 1,000円

対象者 市内に住所を有する20歳～38歳の偶数年齢に該当する人(年齢基準日:平成30年3月31日)＊4月1日生まれの人は3月31日に満年齢を迎えます(法の規定により)

対象の人には個別案内ハガキを発送します。

申し込み・問い合わせ

健康推進課(保健センター)

☎44・1105 FAX 44・1102

児童館・放課後児童クラブ 途中入館(会)のご案内

児童館・放課後児童クラブでは、定員に空きがある場合、年度途中でも入館(会)の申し込みを受け付けています。(ただし鵜方児童館・志摩放課後児童クラブにつきましては、空きがない状況ですので入館(会)の申し込みを受け付けておりませんのでご了承ください。)

○途中入館(会)の申込期限

- ・入館(会)を希望する月の前月の15日が締め切りです。
(15日が休日のときは、直前の開館(会)日)
- ・夏休みからの入館(会)を希望の場合も、6月15日が締め切りとなります。

○申込先

- ・各施設またはこども家庭課
- ・申込用紙は、各施設またはこども家庭課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

○入館(会)決定

- ・審査により入館(会)を決定します。先着順ではありません。
- ・申込者多数の場合、入館(会)できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳細の問い合わせ

神明児童館 ☎43・3556

国府児童館 ☎47・3250

浜島放課後児童クラブ

☎090・2138・2858

大王放課後児童クラブ

☎72・2121

磯部放課後児童クラブ

☎55・3600

こども家庭課 ☎44・0282

経営所得安定対策の 申請を受付中!

この対策は販売価格が生産費を恒常に下回っている農作物を対象に、その差額を交付し、農業経営の安定と国内生産力の確保を図ることを目的として実施されます。

申請方法は前年度のとおりです。対象の方は期日までに申請手続きをしてください。

申請期限 6月30日(金)

申請場所 農林課 または 各支所

問い合わせ

東海農政局 三重支局

経営所得安定対策チーム

☎0120・38・3786

農林課 ☎44・0288

主食用米への助成

対象者: 米の生産数量目標に従って生産・販売した農業者

対象面積: 主食用米の作付面積から自家消費米相当分(10a)を控除
交付単価: 7,500円/10a

水田で作る米以外の作物への助成

対象: 水田で地域振興作物を生産する販売農家・集落営農

畑作物への助成

対象: 水田で麦、大豆、そば、なたねを生産する認定農業者・集落営農・認定新規就農者

心身障害者(児)福祉給付金の お知らせ

対象者 平成29年4月1日現在

身体障害者手帳1級および2級の者(児)

療育手帳総合判定Aの者(児)

該当要件

平成29年度市民税非課税世帯である人

必要書類

申請書兼同意書(未提出者・新規対象者のみ必要。対象となる人に送付します。)

※平成29年1月1日以降に転入された人は、前住所地の世帯全員の市町村民税非課税証明書が必要。

※平成22年度から28年度の間に申請書兼同意書を提出いただいた人は、今回、提出の必要はありません。(振込口座の変更を希望する場合は地域福祉課までお問い合わせください。)

提出期限 6月30日(金) ※期限厳守

提出先 地域福祉課および各支所

支給額・支給日

年額8千円・7月31日(月)

問い合わせ 地域福祉課

☎44・0283 FAX 44・5260

狩猟免許試験など 受講料の補助について

有害鳥獣による農産物及び人的被害を防止するために必要な狩猟免許の取得に要する経費に対して予算の範囲内において補助を行います。

補助対象者

新規に狩猟免許(第1種銃猟免許、第2種銃猟免許及びわな猟免許に限る。)を取得しようとする人。

免許取得後、市が有害鳥獣捕獲業務委託をしている市内のいすれかの猟友会に入会し、市内の有害鳥獣捕獲に従事することができる人。

補助金額

狩猟免許受験手数料、県猟友会が主催している初心者狩猟免許取得予備講習にかかる受講料に2分の1を乗じて得た額の合計額。ただし補助金額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

補助を受けるには

狩猟免許試験を受験する前に、農林課または各支所にある補助金の交付申請書を提出して下さい。

問い合わせ先 農林課

☎44・0288 FAX 44・5262

平成29年度市・県民税 納税通知書を送付します

平成28年中の所得に関する申告や給与・年金の支払報告などに基づき、平成29年度市・県民税を算定しました。

課税となる人には、6月中旬に納税通知書を送付します。納税通知書が届きましたら、所得や控除などの記載内容をご確認の上、納期限までの納付をお願いします。

●納期は年4回です

・第1期納期限 6月30日(金)

・第2期納期限 8月31日(木)

・第3期納期限 10月31日(火)

・第4期納期限 12月25日(月)

※4口座振替納税の場合は、納期限の日が口座振替日です。残高確認をお願いします。

問い合わせ 課税課

☎44・0211 FAX 44・5261

市指定文化財の指定と解除について

4月28日に大王町畔名の「泊古墳
鳶ヶ巣1号墳 鳶ヶ巣2号墳」が志摩市の史跡に指定されました。また、阿児町鵜方の「ヒメコウホネ自生池」が指定解除されました。

お問合せ 生涯学習スポーツ課

☎44・0339 FAX 44・5263

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第60回

志摩地域医療福祉センター

事務部 島田 龍一

突然ですが『バタフライエフェクト』という言葉を御存じでしょうか。バタフライ効果とも呼ばれ、初期条件の小さな差がその後の結果に大きな違いを生むことを言います。「蝶が羽を動かしただけで、遠くの気象にも影響を及ぼす事がある」という意味から生まれた理論です。

私が在籍する志摩市介護老人保健施設志摩の里は在宅復帰率が50%超、ベッドの回転率10%以上等、厳しい条件をクリアしている「在宅強化型施設」です。ご利用者へのリハビリを積極的に行い、在宅へ導くという老健施設元来の役割を担っています。

現状、全国老人保健施設協会加盟施設のうち「在宅強化型施設」として機能（算定）できている施設は全国に353施設で、三重県では志摩の里を含む僅か5施設です。

介護の考え方は時代と共に目まぐるしく変化しますが、志摩の里では平成20年の開設以来、ユニット型を取り入れ早く個別ケアに注力しているのも特徴の一つです。

ご利用者に専属の理学療法士もしくは作業療法士がつき日々のリハビリや、週一回の美術教室、週三回の書道教室、月一回のマイクセラピーや歌謡シヨーを開催しらるる角度、視点より在宅復帰のお手伝いをさせて頂いております。

是非、志摩の里で先述の「バタフライ効果」を大切な家族、あるいはご自身で実感してみて下さい。

梅雨の季節

そろそろ今年も梅雨の季節ですね。

梅雨の季節と言えば、梅雨前線と言つ前線が日本の上空に居すわって、雨の日が多くなる季節のことです。最近数年はカラ梅雨と言われるような、雨がそう多くない年が多いようですが、子どもの頃は本当に雨降りが続くと思っていました。

人間としては、雨の日と認識すると外出を控えてします。雨はうつとうしいから。濡れるのもいやだし、転んじゃつたらどうしようなんて。内向きの気持ちが多くなるようです。ずっと家にこもつていると気分も落ち込んできます。

しかしよく考えると外出が嫌なのは雨の日だけではなく、風が強かつたり、いい天気でも陽ざしか強かつたりするといやだつたりします。

もつとよく考えると、外出に影響するのは天気のせいだけではなく、今日は体調がよくないとか疲れているとか、特に用事もないとか、けつこういろんなことで外出を控えてしまふのかもしれません。

せつかくの一日をずっと室内で過ごすというのは少し寂しいですし、もつたいない気がします。雨の日でもうとも、暖かい雨でぬれるのも怖くない、傘をさして出かけるのもちょっと味がある。なんて前向きに、その日の意義を考えたり、いかに有効に過ごすかなどを考えてみてください。

センター長
田畠 好基

セシター長
だよ回

理学療法士を目指す!

高齢化が進む現在、ますます必要とされるお仕事です。

4年間で大卒資格も取得できる!

OPEN CAMPUS!!

6月10日(土)10:00~



伊勢志摩リハビリテーション専門学校
TEL.0596-24-2540 <http://www.kyoeigakuen.ac.jp/iseshimareha>

**勢京ビジネス
専門学校**
TEL.0596
28-4739

***公務員コース**

市役所・県庁・税務署
消防・警察など多数合格!

(毎週土曜日: 10時-11時)
相談事例 (お電話で予約下さい)
・公務員試験に関する事
・ひきこもりがちや不登校に関する事

***ビジネスコース**

簡単なプログラミングでゲームやアニメ作り、
ボードゲームでコミュニケーション、

パソコン中心の資格を取って就職に結び付けていきます。

取得資格	専門士 MOS、CAD (製図) 医療事務、介護職員
------	----------------------------------

入試日程

9/14・10/12・11/9・12/14

市民と共に vol.6



磯部の御神田

「磯部の御神田」「安乗の人形芝居」「鳥羽・志摩の海女漁の技術」これら3件は志摩市にある国指定重要無形民俗文化財です。三重県にある9件の国指定重要無形民俗文化財のうち3件が志摩市にあるということは特筆すべきことだと思います。私たちの先人が民俗に関わりのある文化を育て大切に守り、今を生きる私たちに継承してくれたことに感謝するともにこれからも守り続けてこれらの素晴らしいを多くの人に知りさせていかなくてはなりません。

さて、今月24日は伊雑宮において「磯部の御神田」が執り行われます。磯部の御神田の起源はその踊込唄に「昔真名鶴磯部の千田に、稻穂落としたその祭り」とあるように、磯部に伝承する「鶴の穂落とし」の故事によると考えられています。行事は磯部九郷といわれる土地の人たちによって守り継がれ、豊作を祈りながら芸能をも奉納する神事となり、祭事となり、現在の姿になつたと言われています。

香取神社、住吉神社のものと並んで日本三大御田植祭の一つとして、また貴重な伝統と芸能を持つ行事として知られており、毎年多くの見物客で賑わいます。

「竹取神事」で男たちがゴンバウチフを奪い合う勇壮な姿があるかと思うと、一転して早乙女と田道人が素朴な田植えを展開するという動と静を兼ね備えた祭りです。加えて女兒に扮する太鼓打ちと少年二人の彫(ささら)による田の中での舞があり、役人である大鼓(おど)、小鼓(こど)、笛、謡(うたい)に合わせた古典的な調べによつて一層清楚で優美な雰囲気を醸し出す芸能もあります。

青空に新緑が映え、御料田の水面がきらきらと輝く中行われる一連の行事は、見る人を優雅で厳かな古(いにしえの世界)に誘(いざな)い、私たちの先人も見ていた美しい情景が目の前に繰り広げられます。志摩に初夏の訪れを告げる「磯部の御神田」をぜひ皆さんもご覧ください。※参考文献「磯部町史」「磯部の御神田」



地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター 市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課内
☎ 44・0284 FAX 44・5260 E-mail kaigosogo@city.shima.lg.jp

いろは出前講座

ぜひご活用ください!!

地域包括支援センターでは、認知症や高齢者の権利擁護、介護予防に関する出前講座を実施しています。

高齢化が進む地域の中で、自身でできることや地域のみなさんで支えあうための「いろは」を学びませんか。

講座内容や実施希望など、気軽にお問い合わせください!
(講座の出前先は、5人以上の集まりとさせていただきます)



出前メニューはこちらです♪

講座① 認知症サポーター養成講座

講座② ステップ① 忘れん脳教室

講座③ ステップ② もの忘れ予防教室(もの忘れチェック有)

講座④ あんしん・あんぜん暮らし講座

講座⑤ 介護予防シリーズ しっかり貯筋教室(運動機能向上)

講座⑥ 介護予防シリーズ 栄養バランス教室(低栄養予防)

講座⑦ 介護予防シリーズ 歯つらつ教室(口腔機能向上)

講座⑧ 介護予防シリーズ こころの健康教室

(うつ・閉じこもり予防)



すくすくランド

6月の子育て支援事業のご案内



事業	とき	ところ
園庭開放	育児サークルわらじっこ 毎週金曜	9時30分～11時30分 大王公民館 ☎ 72-2468
	毎週月～金	9時30分～11時 志摩幼保園 ☎ 85-3217
	毎週火曜	9時30分～11時 大王幼保園(大王保育所) ☎ 72-0529
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎ 53-0069
	8日(木)	9時30分～11時 ひのでが丘保育所 ☎ 55-0577
	22日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55-0177
	1日(木)	9時30分～11時 磯部幼保園 ☎ 55-2347
	7日(水) 21日(水)	9時30分～11時 立神保育所 ☎ 45-2704
	6日(火) 20日(火)	9時30分～11時 えがお志摩保育園 ☎ 45-8600
	14日(水)	9時30分～11時 鵜方保育所 ☎ 43-0156

※えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

志摩子育て支援センター ☎ 85-0940

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 毎週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44-1117

事業	とき
センター開放	9時～11時30分 每週月～金
育児相談	13時～15時30分

磯部子育て支援センター ☎ 55-1741

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 每週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	8日(木) 10時～11時

浜島子育て支援センター ☎ 53-1220

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 每週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

おられた場所で・・・

じんけんコーナー 148

学校教育課 ☎ 44-0336
FAX 44-5263

渡辺和子さんは、九歳の時、二・二六事件（一九三六年）で父親を亡くしました。兵隊が銃を持って侵入してきたとき、陸軍教育監の父は、最初は『お母様のところへ行っておいで』と逃がしてくれたそうです。これが父の和子さんへの最後の言葉でした。母は気丈な人なので、銃を構えた兵隊の前で侵入を阻止しようとして

いました。しようがないから彼女が父のところへ戻った時に、父は困った顔をし、目顔でそれとなく、座卓の後ろに彼女を隠してくれたそうです。同時に、父は軽機関銃で撃たれ始めました。渡辺さんは、だから父は命の恩人でございましたと振り返ります。

渡辺さんは、聖心女子大を経て上智大学院修了、ノートルダム修道女会に入り、アメリカ留学後、三十六歳で岡山市のノートルダム清心女子大学長に就任します。東京育ちの渡辺さんは、岡山に来て三十六歳で三代目学長となり、苦労しました。シスターの中で一番若く、その大学の卒業生でもないし、岡山学長は初代も二代目も七〇代のアメリカ人で、それに、当時すでにアメリカ人で、それまで学長を補佐してきた五〇代のアメリカ人シ

スターがいました。よそから来て取りしたように感じられ、風当たりもあったようでした。

大学のほうは、その後どうなったのですかとの問い合わせに對して、渡辺さんは『私、変わったんですよ。学生にこちらからあいさつするようになつて先生方にも、この間はありますようにございましたつて自分から言うとうございました。つまり、それまでは兵隊が銃を持って侵入してきたとき、陸軍教育監の父は、最初は『お母様のところへ行っておいで』と逃がしてくれたそうです。これが父の和子さんへの最後の言葉でした。母は気丈な人なので、銃を構えた兵隊の前で侵入を阻止しようとしていました。しようがないから彼女が父のところへ戻った時に、父は困った顔をし、目顔でそれとなく、座卓の後ろに彼女を隠してくれたそうです。同時に、父は軽機関銃で撃たれ始めました。渡辺さんは、だから父は命の恩人でございましたと振り返ります。

渡辺さんは、膠原病になり、ステロイドで治しましたけど、副作用で骨粗しょう症になつて圧迫骨折を二丁寧に三回してあります。でも元気よね。両手でいたいと思います。でも元気よね。両手でいたいときもあります。でも、神は力に余る試練は決してお与えにならなければなりません。でも、神は力に余る試練にはそれに耐える力をつけてください。時には逃れる道もつけてください。年をとることも含めて、これが私がおられた場所なのです。渡辺和子さんは、著書「置かれた場所で咲きなさい」がベストセラーになりました。あとが見届けるかのようになつた。昨年十二月三十日、ハーフマラソンを終えました。

きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょくかん

新しく入った本を紹介します (★は児童書です)

続ける技術 やめられない!ぐらいスゴイ

すがわらようへい
菅原洋平/著【人生訓】

ダイエット、貯金、片づけ、禁煙…「続けられない」のは、脳にそなわっている「継続する仕組み」を正しく使いこなせていないから。セルフマネジメント術を紹介する。

★コロコロドミノ装置

のでまさかず
野出正和/著【工作】

身近な材料を使って、ピンポン玉が転がるコロコロドミノ装置を作ろう!コロコロタワー、ジグザグスライダーなど、1つずつの作り方から運動のさせ方までを解説。

イベント案内

館室名	とき	内容
市立	6月18日(日)14時~15時	やってみよう!ビブリオバトル⑦ お気に入りの本を紹介するゲームです。今回のテーマは「子どもと本」。本の紹介をしたい方は、市立図書館にご連絡ください。紹介を聞く方も募集中です。(当日参加可能)
	6月19日(月)11時~	おはなし会(赤ちゃん向け)
	7月1日(土)9時30分~12時	おりがみくらぶ
	7月1日(土)11時~	おはなし会
志摩	6月24日(土)14時30分~	よみきかせ会
	7月5日(水)11時~	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
磯部	6月17日(土)13時30分~	古文書学習会

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			6/1	2	3	
4	△5	○6	7	8	9	10
11	△12	○13	14	15	16	17
18	△19	○20	21	22	23	24
25	△26	○27	28	29	30	7/1

○市立図書館休み □市立・志摩・磯部休み
△志摩・磯部・大王・浜島休み

お知らせ

7月から3月下旬まで阿児アリーナ改修工事のため、阿児アリーナ裏駐車場と駐輪場が利用できなくなります。

ご来館される方は第2駐車場(文岡中学校交差点側)をご利用ください。

歴史民俗資料館・磯部図書室からのお知らせ

一国指定重要無形民俗文化財 パネル写真展開催中

~6月25日(日)

場所:歴史民俗資料館展示室

重要無形民俗文化財とは、衣食住、生業、民俗、年中行事など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の民俗文化財のうち特に重要なものとして国が指定したものです。志摩市の重要無形民俗文化財をパネル写真で紹介しています。ぜひご覧ください。



鳥羽・志摩の海女漁の技術



磯部の御神田



安乗の人形芝居



市の封筒に広告を載せませんか？

市の印刷物に広告を掲載する広告主を募集します。

募集する印刷物

・共通封筒(長形3号・角形2号)

印刷枚数

長形3号 150,000枚
角形2号 48,000枚

●広告の方法

A「提供」

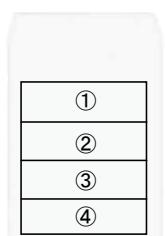
広告付の封筒を作成し提供する。
(すべての枠を使用可)

B「掲載」

一枠あたりの広告料を支払い、広告を掲載する(複数枠の希望可)。

長形3号 60,000円
角形2号 120,000円

A Bの両方に申し込みがあった場合はAを優先します。



申込方法 申込書に広告の概要を添えて総務課に提出してください。

申込期限

6月30日(金)17時

決定方法

志摩市広告掲載要綱・志摩市広告掲載基準に基づき審査し、決定します(枠数以上の申込みがあった場合は抽選)。

問い合わせ 総務部総務課

☎ 44・0201 FAX 44・5252



「農業委員会活動計画」の意見募集

農業委員会では、年度初めに活動計画を策定しております。平成29年度の活動計画は、4月7日の農業委員会総会で、「平成29年度の目標およびその達成に向けた活動計画」として決定しました。市民の皆さんに広く公開します。また、活動計画に対する意見を募集しますので、お寄せください。

問い合わせ

農業委員会事務局(農林課内)

☎ 44・0288 FAX 44・5256

✉ nogyoinkai@city.shima.lg.jp



市の封筒に広告を載せませんか？

各種証明書などのお持ち帰り用に使う窓口封筒を広告入りで作成し、市に提供していただく事業主を募集しています。

必要数 角形6号 30,000部

使用期間 現在使用中の封筒がなくなり次第およそ1年程度

申込方法 申込書と広告の概要を総務課へ提出してください。

決定方法

志摩市広告掲載要綱・志摩市広告掲載基準に基づき審査し、決定します(複数の申込みがあつた場合は抽選)。

申込期限

6月16日(金)17時

総務課

☎ 44・0201
FAX 44・5252



イメージ図

あしなが育英会奨学生の募集

対象となる学校

高校・高専・短大・大学・大学院・専修学校・各種学校

対象者 保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)もしくは自死(自殺)などで死亡したり、著しい後遺障がいを負い、教育費に困っている生徒・学生

問い合わせ あしなが育英会

☎ (フリーダイヤル)0120・77・8565
ホームページ
http://www.ashinaga.org

400ml献血にご協力ください

今月の献血の日程は下記のとおりです。市民のみなさまの献血へのご協力をお願いします！

ところ:市役所

とき

6月22日(木) 10時～12時

6月22日(木) 13時30分～16時

対象は、年齢18歳～64歳で体重が50kg以上の人です。

※男性のみ、17歳の人も対象となります

※65～69歳までの人は、60～64歳までの間に献血経験がある人に限られます

問い合わせ 県赤十字血液センター

☎ (059)229・3582



お知らせ

「募集」「お知らせ」など役立つ情報をお知らせします



鳥羽商船高等専門学校図書館の利用案内

鳥羽商船高等専門学校の図書館は、志摩市民の皆さんにもご利用いただけるようになっております。

蔵書数は、およそ約94,000冊で、船舶・工学・情報関係の専門書をはじめ、一般書や話題の本を数多く取り揃えております。また、雑誌の閲覧や貸し出し、CDやDVDの視聴をすることもできます。

さらに、平成24年度から英文多読用図書の収集に取り組み、現在は約2,800冊余りのやさしい英語の本(絵本)が揃っています。

開館時間は、以下の通りとなっておりますので、ぜひご利用ください。

なお、詳しくは本校図書館HP(<http://www.toba-cmt.ac.jp/toshoto>)をご覧ください。

開館時間

平 日 9:00～18:00

土曜日 9:00～12:30

(但し、学生長期休業中を除く)

詳細は鳥羽商船高等専門学校 学生課図書係までお問い合わせください。(☎ 0599・25・8015)



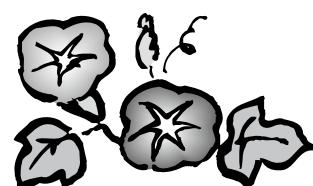
不動産弁護士無料相談会

時 6月13日(火)13:30～15:30
(予約制)

場 宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 伊勢市勢田町472

問 (公社)三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部

☎ 0596・24・1685



NPO法人 故郷の海を愛する会 海から始まる物語

- ①海の博物館見学と海の話
とき 7/8(土)8:55～17:20
申込締切 7/6(木)
ところ 海の博物館(鳥羽市)
定員 60人 先着順
- ②JMU津造船所見学と
鳥羽商船高専の練習船で体験航海
とき 7/27(木)8:30～17:10
申込締切 7/25(火)
ところ 津市JMUほか
定員 60人 先着順
- 募集対象**
主に小学5、6年生、中学生
参加費 それぞれ1,000円
申し込み  0599・25・8128
 umiwoaisurukai@yahoo.co.jp
問い合わせ  090・7612・2979
(故郷の海を愛する会イベント事務局)

市政懇談会を 開催します

- 次のとおり平成29年度自治会市政懇談会を開催しますので、ぜひご参加をお願いします。
- とき 6月27日(火)19:30～
ところ 阿児アリーナベイホール
問い合わせ 市自治会連合会事務局
(人権市民協働課)
 44・0227  44・5260

阿児アリーナの大規模改修工事に伴う、施設予約と体育施設の鍵の受渡しについて

- 平成29年6月27日(火)より、阿児アリーナで行っている業務の一部を市役所3階の生涯学習スポーツ課(夜間・休日は1階の時間外受付)で行います。詳しい内容はお問い合わせください。
- 阿児アリーナと体育施設の予約
(平成30年4月以降)
1年前の1日から予約可能
・全館利用及びホールの全面利用時
・大きな大会
2か月前の1日から予約可能
・部分利用など通常利用時
- 体育施設の予約、鍵の受渡し
阿児アリーナ休館期間(予定)
平成29年7月1日から
平成30年3月31日
- 問い合わせ**
生涯学習スポーツ課  44・0339

外国人住民を主な対象 とした防災セミナー

- 日 時 7月5日(水)
18時30分から20時30分
会 場 市役所4階 会議室
内 容 同時通訳で防災セミナーを実施します。
- 問い合わせ先**
公益財団法人 三重県国際交流財団
 059・223・5006

交通遺児育英会奨学生 の募集

- 対象となる学校**
高校・高専・短大・大学・大学院・専修学校・各種学校
- 対象者**
保護者などが自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がいのために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生(申込時25歳までの)人)
- 問い合わせ**
(公財)交通遺児育英会
 (直通)03・3556・0773
(フリーダイヤル)0120・521286
ホームページアドレス
<http://www.kotsuji.com>

志摩市シルバー人材 センター会員募集中!

- ～何かをはじめたいあなたへ～
会員になるには
- ◆志摩市在住の60歳以上で健康で働く意欲のある人
- ◆入会説明会を受け、センターの趣旨に賛同し、定められた会費を納入していただける人
- 入会説明会は毎月第4金曜日
- 申し込み・問い合わせ**
公益社団法人 志摩市シルバー人材センター
〒517-0501 志摩市阿児町鵜方2371-1
 44・5288

今月の相談事業など

種目	内容・対象	相談員など	日程	場所	申し込み・問い合わせ
家庭児童相談	18歳未満の子どもについての相談	家庭相談員など	平日 9時～12時、 13時～16時	市福祉事務所 (電話相談可)	家庭児童相談室  44・0282  44・5260
母子・父子相談、女性相談	・ひとり親家庭・寡婦からの相談 ・女性からの相談(配偶者からの暴力についてなど)	母子・父子自立支援員、女性相談員	平日 9時～12時、 13時～16時	市福祉事務所 (電話相談可)	こども家庭課  44・0282  44・5260
認知症サポーター養成出前講座	認知症を理解し、認知症のかたやその家族を地域で見守る「認知症サポーター」を養成	看護師、地域包括支援センター職員他	6月22日(木) 午後1時30分～3時 ※可能な限り前日までにお申込下さい。	夏草公民館	介護・総合相談支援課  44・0284  44・5260
もの忘れ予防教室	・もの忘れが気になる人 ・もの忘れチェックやレクリエーション	保健師 他	6月29日(木) 午後1時30分～3時30分 ※可能な限り前日までにお申込下さい。	夏草公民館	介護・総合相談支援課  44・0284  44・5260
いせ若者就業サポートステーション出張相談室の開設	若者の就業 学校卒業若しくは中途退学又は離職後一定期間無業の状態にある15歳から39歳までの若者とその保護者		毎月第3木曜日 13:00～17:00(要予約)	志摩市役所会議室	いせ若者就業サポートステーション  0596・63・6603  0596・63・6613
栄養相談	食事に関する相談	栄養士、管理栄養士	6月9日(金) 9時～12時、13時～16時 ※要予約(6月8日(木)12時まで)	保健センター(サンライフあご3階)	健康推進課(保健センター)  44・1100 ※随時相談も行っています。
市こころの相談	こころの病やこころの健康づくりについて	保健師	6月20日(火) 9時～12時、13時～16時 ※要予約(6月19日(月)12時まで)	保健センター(サンライフあご3階)	健康推進課(保健センター)  44・1100 ※随時相談も行っています。
特設人権相談	人権に関する相談	人権擁護委員	6月1日(木) 13時～15時	阿児アリーナ	人権市民協働課  44・0227

6月24日(土)は伊雑宮 御田植祭

国指定重要無形民俗文化財「磯部の御神田(おみた)」は千葉の香取神宮、大阪の住吉大社と共に日本三大御田植祭の一つに数えられており、毎年6月24日に行われています。

当日は勇壮な男たちが大きな団扇のついた忌竹を奪い合う竹取神事、古式ゆかしい装束に身を包んだ太鼓打ちや鶴笛による田楽が響きわたる中、白い着物に赤いたすきがけをした早乙女たちによって厳かに行われる御田植神事、その後、一の鳥居に向

て行われる踊込みと、祭りはいくつもの情景を私たちに見せてくれます。

御田植祭は「磯部9郷」の地区の人々が奉仕を行っており、今年の当番区は沓掛区と山田区です。

見どころいっぱいの御田植祭に、皆さんぜひお越しください。

- ◆と き 6月24日(土曜日)
- ◆と こ ろ 磯部町上之郷 伊雑宮 御料田
- ◆問い合わせ 磯部支所 ☎55-0026

伊勢志摩・里海トライアスロン大会2017開催

昨年51.5km部門で国内人気NO.1を獲得した大会が今年も開催されます。大会前日には選手と地元住民の交流の場として前夜祭が開催され、飲食ブースやショーステージ、花火などが予定されています。ぜひお誘いあわせの上お越しください。

- と き 7/1(土)前夜祭 17時～
7/2(日)レース当日 10時スタート
と こ ろ 大矢浜海水浴場(浜島町)
※レース当日は交通規制がございます。
問合せ 事務局 志摩スポーツコミッション
☎44-4450

伊勢志摩ツーデーオーク 参加者募集中

第7回伊勢志摩ツーデーオーク

ウォーキングを通して、志摩の魅力を再発見しませんか。本大会から「市民割引」を実施します！(事前申し込みのみ対象)

- と き 10月28日(土)・29(日)
と こ ろ 志摩マリンランド前特設会場
(メイン会場)
市民参加料 おとな1,000円、中高生500円、
小学生以下無料(市民割引を利用した額)
※市民割引を利用する場合は直接事務局へ申し込んでください。
申込・問い合わせ 事務局 志摩スポーツコミッション ☎44-4450

人権講座を開催します！

人権講座は、あらゆる人権課題の解決を目指し、人権文化を育てるための連続講座です。「人権って難しい」と感じている方も「気負わず」「気軽に」参加し、共に考えていきましょう。単講座の参加も可能で、受講はすべて無料です。

と こ ろ 市役所本庁舎4階 401会議室

申込期限 6月16日(金)

申し込み・問い合わせ 人権市民協働課 ☎44-0227 FAX 44-5260

	と き	テーマ	講 師
第1回	7月4日(火) 19:00～20:30	DV・デートDVを知ろう ～互いを尊重できる関係のために～	滝石 麻衣子さん (三重県男女共同参画センター「フレンチみえ」)
第2回	7月11日(火) 19:00～20:30	わたしたちにとっての 部落問題	澤村 悟さん (公益社団法人 三重県人権教育研究協議会)
第3回	7月18日(火) 19:00～20:30	LGBTと多様性 ～虹色に輝くまちづくりを目指して～	峰山 和真さん (一般社団法人 ELLY理事)
第4回	7月25日(火) 19:00～20:30	子どもの持つ大切な権利 ～安心・自信・自由～	志治 優美さん (エンパワメントみえ代表)

第52回(平成29年度)東海社会人サッカーリーグ 1部 FC.ISE-SHIMAホームゲームのお知らせ 地元チームのFC.ISE-SHIMAを応援しましょう！

期日	対戦相手	グランド	時間
5月27日(土)	トヨタ就球団	松阪市総合運動公園	14:00
6月11日(日)	FC刈谷	伊勢フットボールヴィレッジ	15:00
6月25日(日)	東海学園FC	伊勢フットボールヴィレッジ	15:00
7月15日(土)	常葉大学浜松キャンパス	伊勢フットボールヴィレッジ	16:00
7月22日(土)	FC岐阜SECOND	松阪市総合運動公園	13:00
7月29日(土)	鈴鹿アンリミテッドFC	松阪市総合運動公園	13:00
9月10日(日)	Chukyo univ.FC	伊勢フットボールヴィレッジ	15:00



問い合わせ FC.ISE-SHIMA 志摩市阿児町鵜方3136-21 ☎43-0008 E-mail: information@fc-iseshima.org

6月 広報カレンダー

29

広報カレンダー

「法定相続情報証明制度」が始まりました。

法務局では、相続手続を簡素化することを目的として、5月29日(月)から「法定相続情報証明制度」を開始しました。

この制度は、提出された戸籍などの書類を基に、法務局が法定相続人が誰であるのかを確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。

相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し等、様々な相続手続で御利用いただけます。

【問合せ先】

津地方法務局不動産登記部門 ☎ 059-228-4372(午前8時30分から午後5時15分まで、土・日・祝日休み)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				認知症カフェ (川辺コミュニティ センター) 特設人権相談 (阿児アリーナ)		伊勢えび祭 (浜島海浜公園)
4	5	6	7	8	9	10
	市民課窓口延長 (19時まで) 成人健康相談 (名田地区公民館・ 畔名コミュニティ センター)	乳幼児健康相談 (磯部幼保園内) 成人健康相談 (志島地区公民館・ 甲賀地区公民館)		成人健康相談 (サンライフあご)	栄養相談 (サンライフあご)	
11	12	13	14	15	16	17
	市民課窓口延長 (19時まで)	不動産弁護士無料 相談会(宅地建物 取引業協会伊勢志 摩支部)		成人健康相談 (恵利原福祉セン ター・上之郷公民 館・穴川公民館・飯 浜集落センター)	乳幼児健康相談 (志摩幼保園内) 成人健康相談 (迫子地区公民館)	
18	19	20	21	22	23	24
	市民課窓口延長 (19時まで)	乳幼児健康相談 (浜島幼保園内) 市こころの相談 (サンライフあご)		献血(志摩市役所) 認知症サポーター 養成出前講座 (夏草公民館)		御田植祭(伊雑宮)
25	26	27	28	29	30	
	市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	乳幼児健康相談 (サンライフあご)		もの忘れ予防教室 (夏草公民館)		

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階

(旧志摩保健所)

電話番号 43-5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間

19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時00分

13時30分～16時00分

6月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
④	5	6	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑯	18	19	20	21	22	23
㉑	25	26	27	28	29	30

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
㉑	3	4	5	6	7	8

コンビニ受診はやめましょう！

各種相談やイベント情報などを掲載しています

※日程などは変更となる場合があります

今月の納税・納付

市県民税 1期

国民健康保険税 2期

介護保険料 2期

※口座振替の人は、
預貯金残高を
ご確認ください。

納期限 6月30日(金)

市税の納付に関する相談は
収税課 (☎ 44-0212) まで

4/3 市消防団長辞令交付式



3月末で山下三男さんが勇退し、平成29年4月1日付けで宮本道則【前副団長（阿児方面隊長）】さんが新消防団長に任命され、辞令交付が行われました。宮本新団長は「志摩市民の生命と財産を守る為、団員全員で使命を全うします」と力強く話していました。

第28回危険業務従事者叙勲（平成29年春瑞宝双光章）受章者について



現住所

三重県志摩市志摩町越賀 398 番地

氏名等

元 三重県志摩広域消防組合

消防司令長 松井 孝義

昭和27年12月11日生（64歳）

功績

昭和46年4月1日、志摩町消防本部の消防吏員として採用され、昭和48年4月、志摩広域消防組合の発足と同時に当該消防組合の職員となり、平成25年3月31日の退職まで、消防本部総務課長、消防本部次長兼総務課長を歴任し、42年間にわたり消防行政の円滑な運営推進に多大な貢献をされた功績により受章されました。

4/21・22 お伊勢さん菓子博 2017 が開催されました



4年に一度全国各地で開催されるお菓子の祭典「お伊勢さん菓子博 2017」が「お菓子をつなぐ『おもてなし』を世界へ」をテーマに三重県で初めて開幕し、会場となる三重県サンアリーナで行われた開会式・オープニングセレモニーでは本博覧会の名誉総裁である彬子女王殿下が出席され、「お菓子がたくさんの人の心をつなぎ、日本そして世界へつながっていくことを願う」と挨拶されました。

また、4月22日には市町PRデーが始まり、トップバッターとして志摩市のPRを行いました。伊勢えび祭で披

露される「じゃこっぺ踊り」や、囃子歌にのせて高速で餅をつく「恵利原の早餅つき」、国の重要無形民俗文化財「安乗の人形芝居」を披露しました。

志摩市特設ブースでは、海女着体験コーナーの設置や志摩町片田出身の浜野保雄さんがロサンゼルスで創業したUMEYAのフォーチュンクッキーを配布し、多くの人が賑わいました。

会場には、各菓子メーカーの限定商品が並び、お伊勢参りをテーマにした巨大工芸菓子の展示、全国約1800種類の菓子が販売され、5月14日に閉幕しました。

4/21 「海ほおづき」をきれいに！



4月21日（金）に浜島中学校の1・2年生が春季体験学習で「海ほおづき」を訪問し、施設周辺の「草抜き」と「わんぱく磯」の清掃作業、プランターへの花植えを行いました。たくさんの観光客を迎える施設をきれいにすることも志摩市ならではの“おもてなし”です。どうもありがとうございました！



三重ナルミ(株) **内職募集!**

*仕事内容
お皿・カッフェなどに
絵柄を貼るお仕事です。

*募集人員 20名くらい
女性活躍中

*講習日 別途検討 お電話にて
伊勢志摩セミート姫翁品にも使われた食器!!

問い合わせ 三重ナルミ(株)
志摩市磯部町築地1524-1
TEL 0599-55-3194 坂本まで
お気軽に!!

4/29 市消防団入団式



阿児アリーナで市消防団入団式が開催され、当日出席した新入団員16人が宮本団長から辞令交付を受けました。本年度の新入団員は44人で、総勢789人となりました。また、式典終了後に阿児アリーナ中庭で初任者教養訓練が行われ、消防署員や幹部団員の指導の下消防団活動の基本を学びました。

5/12 行政相談委員 岡山和生さんが総務省中部管区行政評価局長表彰を受賞



行政相談委員 岡山和生さん(阿児町)が、長年にわたり行政相談業務に精励され、他の模範となる優秀な業績を挙げられたことにより、総務省中部管区行政評価局長表彰を受賞されました。岡山さんは、平成17年4月から行政相談委員として活躍されています。5月12日の行政相談委員全体会議で、表彰状が授与されました。

5/3 かつお祭り 5/4 あわび王国まつり

ゴールデンウィークの5月3日と5月4日の二日間、大王町で「波切かつお祭り」、志摩町で「あわび王国まつり」が開催されました。波切かつお祭りでは、かつおのたたきの振る舞いのほか、てこね寿司やかつおのへその串焼きなどの販売があり、また、あわび王国まつりではあわび・ふくだめ・刺し身の大盤振る舞いコーナーやステージイベントなどが行われ、どちらも賑わいを見せっていました。両日とも快晴に恵まれ、市内外から訪れた大勢の人々が志摩の海の恵みを楽しみました。



平成30年志摩市成人式の実行委員を募集します！

平成30年1月7日(日)に行う志摩市成人式の実行委員を募集します。

一生に一度の成人式、参加をするだけでなく、より思い出深いものとなるよう自分たちの手で企画・運営してみませんか？会議の開催日時は、委員の都合を考慮し決定します。成人式当日の打ち合わせ等も短時間で終わりますのでお気軽にご応募ください。

対象 新成人(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)で、成人式の企画・運営に携わってみたい人

募集人数 10名程度

募集期限 7月14日(金) 志摩市成人式実行委員会 Facebook



検索

成人式記念写真の引き換えはお済みですか？

成人式当日に撮影した記念写真を現在、生涯学習スポーツ課でお預かりしています。引き換えに来られていない人は引換券をお持ちのうえ、引き換えをお願いします。

引換窓口 市役所3階 生涯学習スポーツ課 8時30分～17時15分(土・日・祝日除く)

申し込み・問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎44-0339 FAX 44-5263 E-mail: ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

クックパッド 志摩市公式キッチン&
志摩市公式インスタグラム

クックパッド志摩市公式キッチンと志摩市公式インスタグラムをフォローしていただきありがとうございます！！今回はインスタグラムから写真を紹介します。

毎年6月24日に国指定重要無形民俗文化財・伊雑宮御田植祭が行われる御料田では、伊雑宮へ奉納するお米が作られます。夏の青空と森の深緑に映える稻穂は目にまぶしいほどの美しさです。

御田植祭では勇壮な「竹取神事」や優雅で厳かな「御田植神事」「踊込み」などが行われ、素朴でありながらも美しい情景が、訪れる大勢の人を楽しませています。



食の情報 (その③)



梅雨が終わると、本格的な夏の到来です。夏は暑さで胃腸が弱り食欲が失われがちです。オクラやモロヘイヤなどのネバネバした野菜には「ムチン」という成分が含まれており、弱った胃腸の粘膜を保護して消化吸収を助ける働きがあります。夏バテしない体をつくるために、これから季節上手にとりたい食材です。志摩市は、オクラの生産量が県内1位で「三重オクラ」として出荷されています。

オクラと豚肉のポン酢炒め

【材料】1人分

オクラ……………52g(4本くらい)
塩……………少々
豚小間切れ肉……………40g
パプリカ(赤)……………15g
油……………1g
塩……………少々
こしょう……………0.1g
片栗粉……………3g
ポン酢……………15cc

【作り方】

- 豚肉は一口大に切り、塩、こしょうをふり、片栗粉をまぶす。
- オクラは、まな板の上にのせ、塩(分量外)を一つまみまぶして、両手で軽くころがしながら(オクラを)こすり合わせてうぶ毛を取り除き、水洗いした後がくの固い部分を切り取る。
- ②のオクラを小口切りにし、耐熱皿に入れて水を含ませたキッチンペーパーをのせ、ラップをして電子レンジに入れ、500Wで1分30秒加熱し、冷ましておく。
- ④パプリカは、1.5cm角位の大きさに切る。
- ⑤フライパンに油をひき①の豚肉を広げながら炒め、火が通ったらパプリカを加えて軽く炒め、次にオクラを加えてポン酢を回し入れ、味をからませる。
- ⑥⑤を器に盛る。

ワンポイントアドバイス

豚小間切れ肉をひき肉に替えて、パプリカを小さく切れば子ども向きになります(ポン酢を控えめにしてください)。

〔1人分の栄養価〕※ご飯(150g)と牛乳200ccを組み合わせた場合

エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂 質 g	塩 分 g	カルシウム mg
158	9.7	9.4	1.1	67
540	20.0	17.0	1.3	291

奨学金の返済を補助します！

IJU(移住)ターン促進のための奨学金返済補助事業

大学等への進学のために奨学金を借り、現在返済中の方を対象に返済額の一部を補助します。

【対象となる奨学金】

- ・日本学生支援機構 第一種、第二種奨学金
- ・地方公共団体が運営する奨学金

【補助対象者】

下記の要件をすべて満たす方(ただし、地方公務員や国家公務員は対象外)

- ・申請年度において30歳以下
- ・奨学金を遅滞なく返済している
- ・前年の4月1日以前(※)から住民登録があり、現に居住している

(※前年の新卒者の場合は、5月1日以前から)

- ・市内で就労している
- ・市税を滞納していない

【補助金の額】

前年度中に返済した奨学金の2分の1(上限20万円、繰上げ返済分は対象外)

【申請方法】

申請書を総合政策課窓口で受け取るか、ホームページからダウンロードし、必要書類を添付して総合政策課へ提出してください。

【申請期間】

平成29年6月1日(木)～6月30日(金)

【問い合わせ】

総合政策課 ☎ 44-0205 ☎ 44-5252



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

